

新総合計画調査特別委員会

(平成31年2月8日)

○ 諸岡 党委員長

定刻になりましたので、新総合計画調査特別委員会を開催させていただきます。

樋口龍馬委員から若干遅参されるという報告をいただいておりますので伝達いたします。

本日は、お手元の事項書に沿いまして進めていきますが、先に流れだけ説明させていただきます。本日、午後5時終了目途で進めてまいります。前半の2時間、午後3時までは、これまでどおりの流れで、基本目標5、心豊かな“よっかいち人”を育むまちについての説明及び質疑。その後、午後3時以降は、5も含めて、これまでの1から5、全般的に質疑が漏れていたところがあれば全てについて質疑を受けていきたいというふうに考えておりますので、ご了承ください。その後、次回、3月19日、予定しておりますけれども、本日までに出た議論を全てまとめて、正副のほうで一度報告書の案をつくらせていただき、次回、その案をもとに報告書の作成に入っていくと、そういった流れで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、事項書に基づき進めていきます。

基本目標5、心豊かな“よっかいち人”を育むまちについて、ご説明願います。

○ 伊藤政策推進課長

政策推進課長の伊藤です。どうもよろしくお願いいたします。

それでは、前回と同様にA3のほうの別冊1という資料に基づいてご説明をさせていただきますと思います。また、分厚い電話帳のような資料のほうは、436ページからとなります。タブレットのほうでいきますと、特別委員会の2月8日分の中に、資料のほう、入れさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、基本目標5の資料について説明させていただきます。

資料のほう、41分の32ページのほうになります。41分の32ページです。よろしいでしょうか。

まず、基本目標5、心豊かな“よっかいち人”を育むまちの基本的政策①、みずから学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子供の育成という基本的政策でございます。

まず、1番の重点的施策としまして、段差のない幼保小中の一貫教育の推進といったところでございまして、小1プロブレムや中1ギャップの取り組みに向けた系統性、連続性

のある教育であるとか、また、就学前から義務教育終了までを見通したキャリア教育の推進であるとか、道徳・人権教育の充実、体力向上とか少人数学級の拡充といったところの重点的施策となつてございます。

事業のほうは、記載の8点となつてございます。

成果としましては、中学校教員の小学校への乗り入れ授業を実施してきたこと、それから、園児・児童・生徒の交流、全ての中学校区で実施してきたこと、また、全ての公立幼稚園、保育園におきまして交流活動を実施してきたことや、大学、企業、JAXAとの連携授業や教育研修を30回ほど実施してきた、また、全ての中学校ブロックで子ども人権フォーラムを実施してきたというところを成果として挙げさせていただいています。

課題につきましては、公立幼稚園、保育園では、交流活動が継続して取り組む必要があるのではないかとといったところ、また、人権関係に関しては、中学校ブロックで学校で取り組みの状況にちょっと差があるだろうというところ、それから、少人数学級に関しましては、常勤講師数が減少しているため、人員の確保というところが課題というところをまとめさせていただいています。

続きまして、41分の33ページをお願いします。

同じく、基本的政策①の2番、重点的施策2番、途切れのない指導・支援でございます。

特別な支援を必要とする子供におきましては、関係機関が連携・協働して、乳幼児期から中学校卒業までを見通した相談体制、支援体制を強化していくというところ、中学校における通級指導教室を設置するといった取り組み、また、ともに学び、ともに育つ教育の推進であるとか、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する学校の拡充を進めて、教育相談体制の充実を図るといったところの重点的施策となっております。

主な事業としましては、記載の19例を挙げていただいています。

成果でございますけれども、就学相談充実のための事業モデルというのを9校で実施してきたとか、5歳児保育に関しましてはを2754人に実施し、1934人から回収してきたとか、中学校の通級指導では、平成26年度に開設し、通級者数が平成26年7人から平成29年の31人になったこと、また、いじめ対策の関係で、教職員OBによる相談件数というのが262件対応してきたといったところを挙げさせていただいています。

また、課題ですけれども、支援を要する子供や支援を希望する保護者の増加への対応というところが課題というところ、また、スクールカウンセラーにつきましては、大規模校や相談の多い学校ではカウンセリング時間が不足しているため、配置日、日数等の検討が

必要であるとか、スクールソーシャルワーカーにつきましては、社会福祉士、精神保健士等の資格が必要であり、人材の確保が課題と、また、SNS等のネット上のいじめへの対応というのが新たな検討として必要というところを課題として挙げさせていただいています。

1枚めくっていただきまして、41分の34ページをお願いします。

同じく、基本的政策①、重点施策3番、四日市版コミュニティスクールの推進になります。

学校、保護者、地域が一体となって子供を育てていく取り組みといった四日市版のコミュニティスクールの推進というところをごさいます、事業としては一つでございます。

成果としまして、スクールの指定を平成29年34校、平成23年8校から増加してきたことと、平成33年度には市内全小中学校に指定の予定をしているというところをごさいます、課題につきましては、こちらもち続可能な取り組みとなるよう、人材の発掘と育成というところを挙げさせていただいています。

重点的施策4番になります。新たな教育課題に対応するための実践的研究というところで、段差のない教育、途切れのない支援、家庭・地域との協働といった三つの視点での教育を進めること、また、研究開発校を指定するといったところで、記載の二つの事業となっています。

大矢知中学校につきましては、成果としては中断となったということと、中学校区の教育実践研究推進校区を指定してきたというところを成果として挙げさせていただいています。

課題につきましては、キャリア教育の推進、地域や家庭とともに支え育む体制の構築というところを挙げさせていただいています。

41分の35ページをお願いします。

同じく、基本的政策①で、重点的施策5番、教育環境の確保・充実といったところがございます。

計画的な改築、学校ですね、計画的修繕により長寿命化を図ること、また、学校や幼稚園の規模等の適正化、図書館に関しまして、図書館司書の充実など、学校における読書環境の向上、多文化に関しまして、移動いずみ教室を拡充するといったところの重点的施策となっております。

主な事業としましては、1から17の記載のとおりになってございます。

成果につきましては、まず、校舎改築につきましては、河原田、富田、笹川中、海蔵小学校などを実施してきたこと、また、大規模改修についても、5番でございますが、記載の学校について取り組んできたこと、空調に関しましては、平成26年に図書室、平成27年に視聴覚室、平成28年に音楽室で供用で、今後は、皆様お知りのおりと思いますが、また、図書館につきましては、全小中学校へ週1回以上の司書を派遣してきたこと、多文化の関係につきましては、初期適応指導教室のいずみで、個に合わせた特別教育課程を編成してきたことなどを挙げさせていただいています。

課題につきましては、長寿命化に関しては、慎重な改修計画というところの立案が必要であるといったところ、また、最近の話として、ICTを活用した新たな指導法などの調査、研究、また、老朽化した機器の維持とか入れかえといったところを課題としています。また、教職員の多忙化を解消するための事務作業に係る時間の縮減に対する対応の必要性、適応指導教室の指導員の配置率の維持、また、初期指導の各教科の学習の間をつなぐ指導の研究というところも課題として挙げさせていただいています。

続いて、41分の36ページをお願いします。

こちらから、基本的政策2になります。

四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくりといったところになります。

重点施策1としまして、四日市ならではの文化の情報発信の戦略づくりというところで、本市の持つ豊富な文化財、文化資源が市民誰もが共通できるシステムづくりを進めること、また、効果的情報発信の仕組み、観光や産業などの他分野と連携する形でのシティプロモーションといったところの推進、また、久留倍官衙遺跡についての整備といったところを挙げさせていただいています。

事業としましては、記載の7点でございます。

成果につきましては、文化財につきましては、鳥手神社の鯨船行事につきましては、さまざまな手法で情報発信してきたことであるとか、博物館に関しては、常設展示、プラネタリウムの改修を実施し、また、公害と環境未来館とともにリニューアルをしてきたこと、それから、久留倍官衙遺跡につきましては、来年度になりますが史跡の公園整備が完了する予定であるといったところでございます。

課題につきましては、文化財の保護に関しまして、行事の担い手を確保するといったところの継承の必要性、久留倍の関係では、魅力を維持し続けていくというところの必要性を課題として挙げさせていただいています。

続いて、重点施策2の文化活動の場づくりになります。

遊休化する公共施設、学校施設の有効活用、また、芸術文化活動の場としての整備、また、文化の駅の設置など、活動の場づくりの推進といったところでございます。

事業としては、記載の4点となっております。

成果につきましては、旧三浜小学校を三浜文化会館として整備してきたことであるとか、平成24年度から文化の駅につきましては実施し、全国から出演応募があり、平成28年度までは、2日間の開催で毎年2万人以上を動員してきたといったところを成果として挙げています。

課題につきましては、芸術の場のほうでは、魅力ある自主事業をやっていく必要があるといったところ、また、JAZZフェスティバルなんかにつきましては、音楽による文化の魅力発信に係る複数の事業の一体的な取り組みといったところも必要じゃないかといったところを課題として挙げています。

続きまして、41分の37ページをお願いします。

同じく、基本的政策2、四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくりの重点的施策3、若者と地域の交流、若者文化ステーションの展開といったところでございます。

文化・社会活動等の発表の場となる若者文化ステーションを創出するといった重点的施策となっております、主な事業は一つとなっております。

成果としましては、じばさん三重での高校生との市内菓子店とのコラボ商品販売会、中心市街地の商店街でのイメージアップ活動というのを実施してきたこと。

課題としましては、部活動での時間というのは制限があるというところ、また、中心市街地では規模や賃料の面で適当な空き店舗が不足しているといったところを課題として挙げています。

続いて、基本的政策3になります。スポーツを通じた元気なまちづくりの推進です。

重点的施策1としまして、市内外に情報発信できるようなスポーツイベントの実施及び誘致になります。

こちらでは、トップアスリートによる各種スポーツ教室の実施であるとか、高齢スポーツが楽しめるよう、若い世代も含めた大会やイベントを実施していくといったところの取り組みになります。

事業としましては3点を挙げてございまして、成果につきましては、トップアスリート参加による各種教室を実施してきたことであるとか、オリンピックの関係ですと、カナダ体

操協会と協定を締結してきたといったところで、ホストタウン登録をしたといったところを成果として挙げています。

課題につきましては、やはり、市内のスポーツ少年団の団員数が減少してきているところを課題として挙げさせていただいています。

続いて、重点施策2番の地域ニーズに合ったスポーツの振興になります。

統合型地域スポーツクラブにつきましては、学校施設等の活用の可能性を高めていくということ、また、自主自立で運営ができるような支援を行っていくといったところになります。

成果としましては、設立5年目までの統合型地域スポーツクラブへの補助を実施してきたこと、また、総合型スポーツクラブ合同のイベントも実施してきたといったところです。

課題につきましては、担い手不足や、平成22年度以降団体数がふえていない、また、支援策やインセンティブ等の再度検討が必要というところを挙げてございます。

続きまして、41分の38ページをお願いいたします。

同じく、基本的政策3です。

重点的施策3、効率的・効果的な施設整備といったところでございます。

こちらにつきましては、霞ヶ浦第1野球場の電光板の掲示の導入であるとか、テニスコートの整備の促進、中央緑地体育館の整備といったところを挙げてございまして、事業としましては、記載の8点となっております。

成果につきまして、霞ヶ浦第1野球場スコアボードの改修と外野の拡張を行ってきたこと、また、霞ヶ浦のテニスコートの供用開始、中央緑地のフットボール場の全面供用開始、また、体育館の整備に着工してきたこと、また、陸上競技場も改修工事の設計から進めているといったところを成果として挙げています。

課題につきましては、スポーツ施設、既存施設の多くというのが昭和40年代に整備されたというところで劣化が著しいといったところを課題として挙げているとともに、とこわか国体が滞りなく開催できるよう継続して整備する必要性であるとか、大会の誘致につきましては、大規模大会が開催できるような可能な環境整備の継続の必要性といったところを挙げてございます。

もう一枚めくっていただきまして、41分の39ページをお願いします。

ここからは、基本的政策4になります。

コミュニティーの維持・充実と生涯学習の推進といったところでございます。

重点的施策としましては、自治会の維持・拡充と市民活動団体の育成になります。

自治会を維持・拡充していくための支援策の推進であるとか、自治会加入の促進に向けた支援、また、NPO・ボランティアなどの市民活動団体の育成であるとか活発化といったところを重点的施策として挙げさせていただいています。

事業は記載の2点となりますが、成果につきましては、自治会加入率が平成23年の83.9%から平成29年85.4%に上がったといったところと、市民活動団体につきましては、ポータルサイトのツナガル市民協働というところを運用開始してきたこと、課題につきましては、自治会加入率の平成32年度の目標が90といったところで、それに向けての政策が必要ではないかといったところと、ポータルサイトのほうではアクセス数の増加、市民協働にかかわる先行事例の紹介といったところを増加するための充実の必要性といったところを挙げています。

次に、2番、多文化共生のまちづくりといった重点的施策です。

外国人市民に対する日本語や日本の生活、文化習得の支援、日本人と外国人の交流機会の提供、笹川地区におきましては、モデル地区として、日本人と外国人の総合交流の拠点や日本語教育の場の充実といったところの事業になります。

記載の1点の事業ですけれども、成果としまして、日本語教室の学習者及び学習支援者数が記載のとおり増加したといったところ。

課題につきましては、多文化共生モデル地区以外の居住する外国人市民の孤立というところを防止する取り組みが必要といったところ、また、笹川地区の拠点施設整備についての具体的な検討を課題として挙げてございます。

1枚めくっていただきまして、同じく、基本的政策4の重点的施策3、地区市民センターの充実と生涯学習機会の充実になります。

地区市民センターの窓口業務につきましては、相談機能の充実、土日の休日、夜間の利用が可能となるような窓口サービスの実施、また、地域社会づくり総合事業費補助金など既存制度の改良、生涯学習につきましては、さまざまな主体が積極的に役割を担える仕組みづくり、施設面におきましては、バリアフリー化等に取り組むというところの重点的施策になっています。

主な事業・取組としては、記載の6点となっています。

成果につきましては、コンビニの交付を平成31年2月から開始したこと、地区市民センターでの生涯学習事業が、平成29年500回、1万4300人に達したこと、和室につきましては、

15地区でバリアフリー化を実施してきたこと等を挙げさせていただいています。

課題につきまして、マイナンバーカードの交付率が低いというところで、全庁的な取り組み、利活用の取り組みの検討の必要性、また、地域の経費負担軽減、団体事務局の運用経費の増加といったところを、また、市民センターにおきましては多目的トイレ改修の検討といったところを課題として挙げてございます。

続いて、41分の41ページ、最後になります。

同じく、基本的政策4です。

最後の4、市民ニーズに合わせた図書館づくりといったところの重点的施策です。

市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館の図書室の3館につきまして機能強化を図ること、また、市立図書館については快適な読書環境を整備していくこと、また、その後ですけれども、立地場所を選定した後の新図書館に関する整備の構想を策定するといったところの重点的施策となっておりまして、事業としましては、記載の6点となっております。

成果としまして、市立図書館につきましては、展示コーナーで年6回程度の特集をやってきたこと、あさけプラザのところの図書館では、自主事業の開催内容に合わせた資料のコーナーを設置してきたこと、楠のほうでは資料情報の提供機能を充実させてきましたといったところ、新図書館につきましては、庁舎東側広場を立地場所として、新図書館を核とする複合拠点施設を整備するための基本計画を策定したといったところを挙げています。

課題につきましては、図書館につきましては、利用者増に向けた市民交流の拠点としての図書館機能の充実の必要性、新図書館につきましては、立地場所について完全に合意形成が図られていないといったところを課題として挙げてございます。

基本目標5のほうの取り組みの説明につきましては、説明は以上となります。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございました。

それでは、ここから質疑に移ってまいります。

ご質疑ございます方は、挙手の上、ご発言ください。

○ 豊田政典委員

じゃ、まず、教育関係のところから二つほど。

41分の35の一番左の重点的施策2は、学校、幼稚園の規模の適正化ということが出てくるんですが、主な事業以降、右の方には全く出てこない。これは全市的な規模適正化に、次の10年、こうして取り組むべしという私の考えですけど、過去10年間を見ていると、学校については、適性基準のあるものにはみ出る学校について行き当たりばったりの統合を幾つかやったというふうに過ぎなくて、一方で、将来の統廃合なり適正化を見据えることなく、時期が来たら校舎の建てかえや改築や改修を進めていってね、つまり、計画性がないわけですよ。

かつて、栗田さんが教育総務課長のときには、一度だけ議会にも全市的な適正化の極めて初歩的なのというカラフな青写真が示されましたが、それ以降、全く教育委員会からも語られることがない。だから、少子化の傾向というのは、もう明らかですから、幼稚園も含めて、次の10年こそ、きちんとした全市的な絵を描いて具体的に取組まないと、無駄も生じるし、何より子供の学習環境や教育環境を四日市市は不適正だと言っているのであれば、きちんと具体的に取組むべきだと思います。

あわせて、32ページか、認定こども園のことがありますが、幼稚園にしても同じことで、第一段階とか第二段階とか言って、第一段階をやっていますけど、統廃合して認定こども園に。これも、その先があるとかないとか、こども未来部のこれまでの説明は曖昧なんですけど、本当に認定こども園が必要だと思うのであれば、これも計画的に具体的に示すべきだと思うし、子供の数が減ってきているから一つにして認定こども園にするというのは、余りにも脳がないとか哲学がなさ過ぎると思うので、小中学校のね、幼稚園含めて、全市的な将来を見込んだ取組みというのを具体的に本格的に次の10年取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○ 田中教育委員会政策推進監

まず、先ほど、学校の規模適正化というところで、ご質問いただきました。

分厚いほうの資料の、済みません、496、497ページというのが教育委員会のほうでちょっと書かせていただきました学校規模適正化等の話で、続く498ページがこども未来部さんというところで、資料のほう、個票といいますか、つくらせていただいております。496ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。

その中で、496ページの下のほう、進捗・達成状況というところで、ちょっと端的に書かせていただいております。

平成19年度に学校適正規模等に関する基本的な考え方というものをつくりまして、平成24年度から学校規模等適正化計画というものをつくっております。この現在の総合計画の期間中におきましては、皆様、もうご存じのとおりですけれども、平成25年度、平成26年度、平成31年度というところで小学校の統合ということをやらせていただいたというところです。

毎年、学校規模等適正化計画というものを策定しております。まずは、学校規模の推計というものをつくらせていただきまして、それに基づいて、注意が必要な規模というものを……。

○ 諸岡 覚委員長

簡潔に。

○ 田中教育委員会政策推進監

というものをさせていただいているところです。

今後の人口推計というところで、次の総合計画においてもこれは取り組んでいかなければいけないという課題だと認識しております。

以上です。

○ 豊田政典委員

何か、今、言われたことは、我々みんな見てきた内容なんですけど、そうじゃなくて、それが行き当たりばったりというか、基準からはみ出たところでやっておるだけじゃないですか。そうじゃないでしょう。全市的な将来像を描いて具体的に進めるべきだという話をしているんです。

少し書いてありますけれども、非常にラフなやつが1回だけ示されて、それを議会や四自連に説明したんですが、そこで終わっているじゃないですか。毎年の適正計画にしたって、何も進化していないですよ。だから、本気でやる気があるのかという話ですよ。過去10年は、全くやる気がなかった。

○ 諸岡 覚委員長

だから、栗田さんがやっていたときに、少し目出しをした部分が、その後とまっている

けれども、なぜとまったのかというそういう質問ですから、そこをお答えください。

○ 田中教育委員会政策推進監

教育委員会、田中です。

済みません、目に見えた形として示せていないというところは申しわけございませんけれども、毎年その計画を改定する中で、対策というのを考えているというところですよ。

私も今年度もやる中で、どういった検討の枠組みとか話し合いの枠組みとか、そういったところから考えているというところですよ。

済みません、ちょっと至らない話で申しわけないですけど。

○ 豊田政典委員

現状は、ほとんど進んでいないということはよくわかったもので、これは、今、この先10年の話をしているんでね、そこではきちんともっとやりましょうという話を、やらないとえらいことになるよという僕の意見だと思っておいてください。

答えなくてもいいんですけど。答えるの。

○ 館政策推進部長

反問権なんですけどということですよ。

反問権というほどじゃないんですけど、委員が思っただけの将来像というのは、どういうイメージなのかが、私ちょっと余りわからないんですけど。将来は、もう学校は、こういう位置に、学校にしていくんだとか、そういうイメージなのか、その辺、ちょっと教えていただきたい。

○ 豊田政典委員

それは、いろんなやり方があると思います。例えば、今、二十数校ある学校を10校にするとかね、それを再配置するとかいう考え方もあるでしょうということですよ。

それは、20年、30年先の話かもしれないけど。

○ 館政策推進部長

極端に言えば、それぞれの学校の位置なんかも、もうずらしていくようなイメージの、

そういうことも想定ぐらいせんとあかんのと違うかというようなイメージですね。今あるやつを単に統合していくとかじゃなくて、もう場所も適当ない場所に変えていくぐらいのことを考えなあかんじゃないかということでしょうか。

○ 豊田政典委員

だから、今のやり方、やってきたことは、基準よりも少なくなった学校を、なるべく今の状態を変えないままに、自治会とか地域コミュニティーのことを気にしながら、もう目先のことしかやっていない。これでは、もう成り立たなくなるんじゃないか。

子供の教育というのを一番の力点に置いた上で、さまざまなハレーションが起こるかもしれないけれども、20年、30年先を考えた再配置を考えるべきじゃないかということです。

それは、再配置なのかよくわかりませんよ、いろんな手法があるでしょう。そんな話です。

もう一個聞いたのは、認定こども園の話ですけど、幼稚園はどういう考えなんですか。

○ 片岡こども未来部政策推進監

こども未来部、片岡でございます。

現状としましては、委員おっしゃるとおり、今は第1次適正化計画を進めている中で、こちらのほうのある一定のめどが立った時点で、次、第2次適正化計画をお示ししていくというような流れではございますが、委員おっしゃるとおり、先の将来を見据えたというところの点については、今後10年でしっかり考えていかなければならないというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

そのとおりですね。じゃ、とりあえず。

○ 諸岡 党委員長

いいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 三平一良委員

41分の34の大矢知中学校新設事業ですが、何を言っても詮ないことなので多くは言いませんがね、成果というのは、いい結果が出たときに成果と言うんやわな。そうすると、中断となったのが、成果なのか。

○ 館政策推進部長

成果とは言いませんね。

○ 三平一良委員

これ、成果と書いてあるやないか。

○ 館政策推進部長

それにつきましては、要は、基本目標に向かって施策が実施することができず、抜本的な見直しが必要であるという表現で、総合評価でいうと、横棒のところに丸が振ってあります。便宜上、成果のところに書いてございますけれども、一応、二重丸、丸、三角の中の一番低い横棒のところに位置しております。ですから、もとの個票のほう、ちょっと成果のほうに、——この表現はまずかったかもしれませんが——一応、評価としては、見直しが必要であるというところになっております。

○ 三平一良委員

だから、成果のところに書かないでほしい。

これじゃ、成果となっておるから。これじゃ、中断になったのが、いい結果やったんやあって、あなた方が思っておるということやで。

○ 館政策推進部長

いやいや、そうではない。

○ 諸岡 覚委員長

成果でなく、結果とか。

○ 館政策推進部長

結果ですね。

○ 諸岡 党委員長

そういう言葉でしょうね、適正な表現は。

○ 館政策推進部長

課題のほうが、いいですね。

○ 三平一良委員

成果のところに書いてあるやないか。

○ 諸岡 党委員長

結果とか、そうやって書くべきでしたね。

○ 館政策推進部長

はい。

○ 諸岡 党委員長

今後、そういった言葉の使い方についてはお気をつけください。

○ 館政策推進部長

そうですね。ここへ書くには、課題のところに。

○ 諸岡 党委員長

そうですね。

○ 館政策推進部長

きちんと書いておいたほうがいいと思いました。済みませんでした。

○ 諸岡 党委員長

他にいかがでしょうか。

○ 川村幸康委員

さっきの豊田さんの意見とあれで、結局さ、喉元過ぎれば熱さを忘れるで、例えば、よ言うように、楠町と合併したときでもさ、1市1制度をやっぱり貫かなあかん、市の基本方針やという話やったわな。すると、適正配置で、例えば、それぞれ24地区ある中で、一つの小学校区単位でいくと、そこに、保育園と幼稚園と小学校があって、二、三校区の一つぐらいが中学校が今までの配置をされてきたと思うんやわな。それから、さまざまな人口の移動もあったりして、中学校はできたり統廃合したりというのもあったと思うけれども、1市1制度で考えていく中にいくと、どうあるべきかということと、もう一個は、経済の論理の合理化という面を外してはやれやんという考え方もある中でな、地域文化を守るというときに、どの物差しを当てはめるかによって随分と違うと思うんやわな。だから、そういう考え方が最初にあって、こういうことをやっていきましょうというなら理解も進むし、例えば、俺は中学校や小学校の統廃合問題というのは進んでいくと思うんやわ。

ところが、その辺の考えなり理念もつくらずに、ただ単に物差しを逆算して、ここをなくすためには、こういう物差しをつくったれというのが今の行政のやり方やもんで、もう一度、そこらは、きちっと作り直すという作業をしないと、これはちょっと厳しい言い方をするかわからんけど、行政が仕事する上での物差しではあかんと思う。やっぱり、市民に近いところの部分で物差しというのはつくるべきやな。だから、さっきの人口推計もそうやけれども、統計とかあんなのも何でもそうやけど、行政が進めていく上での道具にしてもうたら困るで、どちらかというと、総合計画の中においても判断して決めていくというときに、正当性を持って、正義を持ってやっていこうとすると、それには、やっぱり、こういうことなら、これは行政の仕事のための道具じゃなくて、市民の人にもご理解いただけるというようなものがないとあかんのが、ここ、全然つくってへんもんで、喉元過ぎればにしかなくなってないんやな。いけにえ論や。二、三個、こうやったら、こうやとかさ、ちょっと減っておったで。それやったら、やっぱり不満しか残らんし、行政に対する信頼というのはないで、もう一度きちとな、一番丁寧に、そして、スピード感をなかなか出せやんところの部分で、俺は、総合計画をつくる前にそういう準備をしておかんことには、総合計画なんていうのは、もう何もかも出たところ勝負の総合計画になるような気がするんでな。言葉がきれいなほど、よっぽどちゃんとやってくれんとあかんわ。ローン

と言うと、何かローンかと思うけどさ、あんなの極端なことを言うたら借金やでな。言葉ではきれいに言うておるけど借金なんや。起債でとか言うておるけど、借金や。そこらをやっぱりきちっとせんと。だから、特に、1市1制度をどう考えるかというのも、総合計画の中に、特に教育には要る話やろう。これは私の意見なんやけど、そこがないと住民はやっぱり納得せんで、学校問題というのは、いつも荒れるんやさ。

以上。

だから、つくる上においたら、役所の物差しじゃなくて、みんなが納得する物差しをやっぱりつくっていきましょうということや。それで、それが総合計画の前提条件やな。それ以前の問題や、総合計画策定する以前の問題がちゃんとできておらんと、これからどれもこれもおかしなる。

井上哲夫さんが、地区市民センターを統廃合すると言ったら、もう、うまく行かんだのも、着眼点は悪くないわさ。だけど、その話し合いへ持っていくための準備段階が悪かったんやわな。いきなりブロック化にしていこうとかさ、西部ブロック、南部ブロック、あるブロックで、ブロックを4拠点ぐらいにしていこうかとなると、それは綱引きやわ。桜なんか、神前なんか、川島なんかって綱引きが始まるでさ。そうじゃないやろうって、俺、思うておったで。そういうものを総合計画をつくる前に。だから、俺がな、もう一年ぐらいあったほうがええなと思うておるのや、慌ててつくるよりも。

以上。

○ 諸岡 党委員長

コメントは求めますか。

○ 川村幸康委員

あれば。

○ 館政策推進部長

非常に大局的なところからのお話なんですけれども、やはり、こと教育、学校、幼稚園、保育園も含めまして、地域とのつながりというのが、これは欠くべからざるところだと思います。学校区なんかを決めるのでも、中学校は別としても、小学校なんかは、もう地域のコミュニティーと密接に関係しておりますので、そういう統廃合ということを考えてと

きには、地域コミュニティーを配慮した形でやっていかなきゃならんと思っております。今のコミュニティー論からすれば、機械的に人数が少ないところと大きいところを足して2で割って半々にしようなんてことはできないというところがありますので、非常にそこが難しいところなんです。

ですけど、それは絶対考えた上で将来のあり方を考えていかなきゃならんと思います。特に24地区ございますので、これは、四日市の行政体の根本になるところですが、そういうところも大事にしていかなければいけませんので、それらを教育行政のほうでもにらみながら、一方で、豊田委員がおっしゃるような将来像も考えていくという、非常に難しい問題かもしれませんが、そういうのをちょうどいいところを探していかなきゃならんのかなと思っておりますので。

今回、総合計画でどこまで記述できるかと、今ちょっとお話を聞きながら思っておったんですけど、やっぱりそういう方針は十分議論して、統廃合に向けた方針をどうしていくのかぐらいはきちんと書いて、皆様方と合意するような形にしておきたいなという思いがございます。その結果の実施計画に当たるようなところまでは、なかなか一気にには行かないかもしれませんが、そこに行くための、どういった方針で将来の統廃合を考えていくのかという基本となる考え方などは、十分議論していければなという思いでございます。

○ 川村幸康委員

よく言うんやけど、やっぱり地域で密着するというのは、根を張るんやわな。植木鉢に、ひょっここっちからこっちへ持っていくという話にならんで、やっぱり根を切らなあかん話やで、根を切るという話は、やっぱりなかなか難しいんやさ。それだけに、総合計画でようやらんもんを、それじゃ、何でやるのやというけど、総合計画を立てる以前の準備をやっぱりそういうものをするということやさ。だから、総合計画に乗らんような合意形成をどうやってつくるかっていったときに、だから、もう極端なことを言うぜ、根が張っても切れやんもんなら、多うても、少なても、それはもう根を切らないと。もう1市1制度でやっていくと、極端な話。だから、橋北は、東西橋北小学校って、二つあったけど、もう、行政区単位で減っていても、小学校区は一つ守るとかさ。幼稚園、保育園含めてどうするんやということや、やっぱり、根が張っておるだけにそれを考えないと、ただ単に適正化という名のもとの合理化計画をしても、根を切られたほうは、やっぱり言うでな。切られやんほうは、しめしめと思うておっても。だから、やっぱり、それは総合計画に、

それは避けて通れやん話やで。そうすると、やっぱり、極端なことを言うて、やらなあかんという考え方もあるけれども、もうそこは、もう根を切らないと。伸び縮みを逆のほうで入れ物か先生の配置か何かですると。例えば、笹川なら、笹川東西あったけど、一つにしていく中で、伸び縮みをどこでさすかという考え方もな。これ以上に減っていったときは、そうしたら、笹川小学校と四郷小学校と統廃合ってなったら、これはもうもっとなるわな。極端なわかりやすい言い方やで。やっぱり、そういうときに根を切らなあかんのやったら、もう根は切らないと。富田なら富田で一つ、富洲原なら富洲原で一つというふうに、行政コストが少しかかっても、やっぱりそういう判断があってもええのと違うかなと思うんだけどな。そののが、結構安上がりと俺は思うておるのやけどな。東西橋北小学校、三浜小学校を見ておると、行政の落としどころは高くついたと思うておるもんでな。当事者もそうやって思うておるやろう。

思うてへんか、そうか。

○ 館政策推進部長

今、川村委員のおっしゃられたことも一つのご意見ですし、そういったことも含めて、どうあるべきかということを中心にきちんと議論して、私としては、総合計画にどこまで書けるかはもちろんあります。皆さんが合意できるところしか書けませんので、議決をいただけるような表現がどうなるのかも含めまして議論して、書けるところまで書きたいと。もし、合意できないところは当然書けませんので、そこは最後議決いただくためには、そういう議論を戦わせながらやるべきだと思っていますので、きょうは、ご意見ということでお伺いしたいと思います。

○ 諸岡 覚委員長

他にいかがでしょうか。

○ 谷口周司委員

済みません、一番最初のみずから学ぶというところで、これ、前回の冊子の中の78ページなんですけど、この現状と課題というところに、これ多分、10年前につくられていると思うんですけど、平成21年度の全国学力調査というところが出てきていて、課題が多く見られるということで記載が載っているんですけど、この課題が多く見られるということが

一番最初に書かれているものを、この10年でどのようにしてきたのかというのがここで余り見て取れないんですけど、これ、どのようにこの課題に対して取り組んできて、どういう成果が出たのかというのは、どこで見たらわかるのかなと思ひまして。

○ 田中教育委員会政策推進監

済みません、教育委員会、田中です。

ちょっと端的なところで言いますと、この分厚いほうの資料の最後のほうが指標になっています。第1次、第2次、第3次推進計画の数値目標、指標というようなところなんですけれども、ちょっと例えばで、一番最後のほう586ページを開けますと、これが、586ページが第3次推進計画の指標及び数値目標というようになっております。それが基本目標5のことですね、その1番、みずから学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子供の育成というのがありまして、そこで、不登校、いじめ、その下に学力に関する調査の数値、体力・運動能力調査の数値というようなことをやっております。

この総合計画のつくりとしまして、推進計画ごとに指標を置くというような形をとっております。ちょっとわかりづらい指標にはなっておるんですけど、学力、体力というのをこちら挙げておりまして、学力については、全国の状況と比較して、うちがどの程度の水準にあるか、体力については、体力テストの中で比較的体力が優位にあるレベルの割合がどれくらいあるかというのを示しております。

細かい資料は、済みません、今、手元に持ってきていないんですけども、細かく見ていくと、その水準に達しておるといふところもあれば、ちょっと四日市の場合、弱いなどいふところもありますもんで、そういったところを全体に底上げしていこうとしているところなんです。

数値上は、ある程度達成しているところもありますし、学力については100を超えているとか、――100であれば一応全国的な水準にはあるといふところまで来ておるといふことで――基本的には徐々に上がってきておるといふふうに認識しております。

済みません、ちょっと雑駁な説明で申しわけないです。

以上です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

結果的に上がってきているというのがありますけど、これは、その課題に対して何か施策を打った結果上がってきたということなのか、施策せずに結果的に上がったのか、その施策のところはどこに当たるのかなと思ひまして。

○ 田中教育委員会政策推進監

教育委員会、田中です。

一口で答えるのがちょっと難しくとまどっておるところですけども、授業のやり方とかを指導主事が各学校に指導していく。指導におけるポイント等をまとめて、それを各学校に周知していくとか、例えば、そういうようなところであったり、体力については、体力の指導についてどうするかというところを徹底していくとか、そのような、どちらかというところ、日ごろの取り組みというところを強化するというようなところで徐々に効果が出てきたというふうに認識しております。

以上です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

この中で唯一かかわってくるのかなと思うと、この30人学級、ここで基礎学力の向上というのが結果として出てきているので、ここもね、少し成果としてあるのかなと思うんです。教育するなら四日市とうたっている以上、やはり学習環境を整えるというのも一つ大事なことであると思うんですけど、やはり、学力や体力という結果、そういったところも結果というのも保護者からすれば、かなり求められるところかと思ひますので、この少人数学級についてはいろいろ議論もあろうかと思うんですけど、こういった学力を課題として10年間やってきて、結果として、今、成果が出ているというのであれば、そういったところも今後ぜひ進めてもらいたいなと思ひますが、意見として置いておきます。

○ 諸岡 覚委員長

意見ということで、よろしいですね。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 諸岡 党委員長

では、他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

教育のところでもう一個、41分の33ページの後半が不登校、いじめ、問題行動。ここ、ちょっと気になったんですけど、取り組みが書かれていて、課題、成果、継続してとか引き続きとかいう言葉が出てくるんですが、例えば、今の第3次推進計画を見ても、いじめ、不登校については目標も達成できていない。スクールカウンセリング、ソーシャルワーカー、より充実と言われるんですけど、これはもう、生徒のアンケートでは、余り当てにしていけないという数字が出ているんです。だから、今までと同じことを継続したり充実したり引き続きやったところで、なかなか厳しいんじゃないかな。

四日市は、特に不登校がかなり突出して多い、それは調べ方が丁寧だという説もありますけれども、いずれにしても大きな課題だと思うんですよ。難しい問題、特にいじめなんて難しいですけど、せっかく労力と金をかけるのであれば、同じことの継続というだけでは余りにも脳がないような気がするんですが、どうお考えなんでしょうか。

○ 田中教育委員会政策推進監

33ページの後段のところ、特に、途切れのない指導・支援というところです。

ちょっと親身がないというか、そういうようなご指摘なのかなと思っておりますけれども、私どもとしましては、今、使っておるツールについて、それを強化していきたいという思いはございます。学校で教員だけが抱えるのではなくて、いろんなスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーであるとか、そういうのをもっとより活用できるような状態というものを目指していきたいというのが一つあります。

あと、不登校につきましては、今度の第3次推進計画のローリングのほうでも入れましたが、登校サポートセンターというものを改修整備し、人員も拡充していくというようなところで、以前より踏み込んだ形、アウトリーチなども含めというところで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

ただ、次の総合計画ということで申しますと、引き続き、この問題というのは重要な課題として取り組んでおりますので、より何かということは現在言えませんが、より

次のステップに行けるようなものについても検討していければという思いはございます。
以上です。

○ 豊田政典委員

今の答弁、余りかわりばえないなという印象なんですけど、くれぐれも、特にこの問題、不登校についても、不幸な事態が今、進行しているというか拡大していると私は思っていますので、これをきっちりと対策をとっているということをより強化していく方法をこれからも考えてください。今のところ、ないと思いますので。

○ 諸岡 党委員長

以上ですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 諸岡 党委員長

答弁はよろしいですね。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 諸岡 党委員長

暫時、休憩いたします。再開を午後2時5分といたします。

13 : 56 休憩

14 : 07 再開

○ 諸岡 党委員長

ごめんなさい、ちょっと定刻を過ぎましたが、再開させていただきます。

それでは、先ほどに続きまして質疑を続けていきますが、この基本目標5については午後3時をめぐりて終結をさせていただきますので、時間配分のご協力、よろしくお願いいたします。

では、ご質疑のある方、挙手願います。

○ 樋口龍馬委員

よろしくお願いいたします。

分厚い資料、530ページ、531ページのところなんですけど、総合型地域スポーツクラブについて書かれている項であります。

総合評価と今後の方向性の中に、スポーツ学校体育施設の充実について書かれているんですけど、いろいろと私も聞いていると、どうしても、クラブハウスという拠点になる部分ですね、事務局を置いたりというところの施設面での不足が見られる場所があるということで、これは、政策判断的にもう固まっていますから、上田さんから聞ける答えというのはもうどういう答えが返ってくるかって知っているもので。もうほかの市町を見ても、やっぱりクラブハウスをどのようにしていくかって結構課題になっていて、クラブハウスの設立に向けて予算つけている町もあるわけですよ。どこもまとめて答申をつくると、見ていくと大体のところは学校施設内が好ましいってことを書いて出しているところが多いんですね。

ただ、学校施設内が望ましいよねということも葛西教育長なんか聞くと、そうですねって言うんですけど、なかなか教育施設課さんがうなずかないとか、学校長がうなずかないとかいう話がある中で、果たして、そんな形で学校と連携をとり切らずに地域振興が進んでいくんだらうかというところに懸念があるわけですが、これらのことも今さら書けるのかどうかかわからないですけども、課題の中に放り込んでいただいたほうが適当ではないかなと考えるところなんですけど、いかがでしょうか。

○ 諸岡 覚委員長

どなたが。

○ 館政策推進部長

範囲というのは、要はスポーツ課としては、なかなかということなのかもしれません。

私も、地域型総合スポーツクラブの拠点がなかなかないのでということをよくお聞きしたりもします。それぞれ地域によってあるところがばらばらですね。団体事務局のところにあったり、橋北の場合は、たまたま新しい橋北交流会館ができたのでそこに置くことになりましたけれども、ああいった施設ができたりすると、そこに入れていただいたりということで。

今のところは、施設整備への補助は、ないな。備品なんかの補助はあるけど。

○ 上田スポーツ・国体推進部政策推進監

スポーツ・国体推進部の上田でございます。よろしくお願いします。

今の総合型地域スポーツクラブの補助につきましては、新設から5年間で900万円という補助をさせていただいていまして、その900万円につきましては、クラブの建設であるとか、改修であるとか、備品を買っていただくとか、活動事業、さまざまなものに使っていただけるようになっております。

○ 館政策推進部長

施設の改修や整備にも使えるということでございますけど、5年間で900万円だから、なかなかできないというところもあるかもしれませんですね。そういうこともありますので、これは、一つ、議論はしていきたいと思います。実態は、どうかということも含めて。ただ、その前に、今、我々の大きな目標は、総合型地域スポーツクラブがまだまだ少ないので、――前の総合計画でも少ないので数をふやさなあかんと書いてあるんですが――実際なかなかふえていないのは、そういうところの課題なのか、それとも、もっと違うところにあるのか、その辺も含めて十分議論した上で、新たな制度が必要であれば、そういったことも議論していきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

クラブハウスが課題の一つになっていることは、体感的に間違いのないというふうに感じているところではありますので、ぜひ。

要は、スポーツ庁が言うところのクラブハウスの概念と、多分、今、政策推進部の皆さんが考えているクラブハウスの概念がちょっと違うと思うんですよ。皆さんが考えているのは、多分、事務局員さんがいて、受付があって、コピー機があってという事務局を考え

てみえると思うんですが、スポーツ庁が、これを地域住民の交流の場所という位置づけに
して、シャワールームも要るだろうし、例えばレストランだったり喫茶店だったり
とかがあって、その中で、地域の人たちがスポーツをした後に交流とかスポーツをする前に
交流を行う公共スペースというような考え方をスポーツ庁は示しているんですけども、
じゃ、それを総合型のスポーツクラブって、私たち、四日市で言うと、楠スポーツクラブ
さんとスポーツクラブさんさんさんが非常に大きな塊なんですけれども、その運営予算
にしたって、とてもじゃないけど、そんなクラブハウスを、運営はできたとしても、整備
できるような会計状況じゃないというのは承知いただけると思うんですね。楠スポーツク
ラブやスポーツクラブさんさんでできなかつたら、正直、全国の中でもそんなことを独自
運営で設置できると思ったら、クロネコヤマトが手を入れたとか、そういう完全な企業さ
んが地域貢献予算でやっていること以外では非常に厳しい状況があるというのは、ぜひ研
究していただきたいですし、スポーツ庁の求めることと四日市の、じゃ、ニーズがどうな
んだとか、国が言ったからこうしなきゃいけないというんじゃないでね、そういう概念が
あるということを理解していただいた上で、四日市に何が必要なんだということも合わせ
て議論の中には上げて行ってほしいなということをお願いしたいと思います。

もしよければ、次の項も行っていいですか。

○ 諸岡 党委員長

どうぞ、続けてください。

○ 樋口龍馬委員

続いて、分厚いほうの436ページ、437ページなんですけど、段差のない保幼小中の一貫教
育の推進という項であります。

これ、私のところの子供がそうだから余計にわかったんですけども、通常学級の子供
たちの中1ギャップと特別支援級の子供たちの中1ギャップって、レベルが全然違うんで
すよ。

小学校における特別支援教育って、実は学習支援をやっているところは非常に少ない。
子供たちがストレスを感じないように、好き放題させておるとまで言うと言い過ぎですが、
極力優しく当たるということで小学校6年間を過ごさせて、中学校1年生の支援教室に入
ると途端に、高校に行くことはできないから今から社会人になる準備をせえというふうに

どーんと来るんですね。3年間でどうやって社会性を身につけてとか、作業訓練するためのデイに通いなさいとかいう話になって、うちの子供なんかも、今、通っていますけれども、袋にビーズを詰めて、幾つ詰めるの、何秒でできるみたいなことを、それを12歳、13歳の子供が受けとめられるかということ、実は、小学校の特別支援学級のと時から、きちんとやっていってあげないと、本も読めへん、字も書けへん、算数引き算、足し算をどんなふうにとやったらええか、文章題も解けないような子供を中学校に預けられても、中学校の特別支援級も困るというのが多分現場の声なんじゃないかなと思っているんですが、その連携がちょっと希薄なところがあるんじゃないかなというふうに感じるんですが、ここもどうしてもニッチなところが課題の中なんかには上がってこないですよ。そのあたり、どのように捉えているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○ 田中教育委員会政策推進監

済みません、そういったきめ細かいところに対しての、ちょっと書き込みというのがない状態で申しわけございません。

ちょっと、その辺の課題について、申しわけありませんが、私は、ちょっとその現場感というか、その辺について詳しくお答えできる者ではありませんもので、その辺のご指摘のほうは持ち帰らせていただきまして、そういう特別教育支援の担当のほうにも伝えさせていたいただきたいと思います。

あと、特別支援とか中1ギャップということについては、次の総合計画においても重要な柱であることには変わりはないと認識しておりますので、ちょっと受けとめさせていただきたいと思います。済みません。

○ 樋口龍馬委員

特別支援コーディネーターさんたちの役割とか位置づけというのが、やっぱりまだなかなか見えてこないんですよ。そういう小中学校の連携だとか、もしかしたら、保幼小中という一帯の流れの中でね、アンダーエイトからの接続になってくるのか、それが5歳児アンケートからの接続になってくるのか、入学時健診の話になってくるのか、このあたりを一度整理し直さないと。

本当に僕も、多くの特別支援の視察に行きました。四日市と言えば、あけぼの学園とアンダーエイトですよって言われるぐらい、政策的に見たらすごいって思われているわけ

ですよ。じゃ、それがどれほど実行されているかというのを見渡したときに、僕は、理念、政策はすばらしくても、行き届いていないなというのが、この6年間の親としての経験なんですわ。ぜひ、そのあたりをしっかりと検証してほしいし、じゃ、支援コーディネーターが、どうやって保幼小中のリレーにかかわってくるのか。これ、実は、教育支援ファイルだけでは足りないんじゃないかというところにも目を向けていただきたいし、中学校の先生が、自分の時間を使って、今度支援級に上がってくるだろう子供の様子を見にいくというところが初めてのスタートになっているというこの現実をね、どうクリアしていくかということはぜひ考えていただきたいということを申し上げて終わります。

○ 諸岡 党委員長

ご意見ということでよろしいですね。

○ 樋口龍馬委員

はい。

○ 諸岡 党委員長

他に。

荒木委員、どうぞ。

○ 荒木美幸委員

済みません、お願いします。

41分の33の途切れのない指導・支援というところで、先ほどの豊田委員の質問の関連になるかとは思いますが、不登校、いじめなどの問題があり、それに対して事業があって、成果、課題とありますが、この課題のところの14番のところに、今後ということで、多岐にわたる相談内容と法的根拠が問われる事案に対応するため、スクールロイヤーを活用した事業についての検討が必要であるということが記載をされていまして、まさに本当にこのとおりだというふうに感じるのですが、一方、本市には任期付きの弁護士が1名配置をされているかと思いますが、そこで質問なんですけれども、これまで任期付き弁護士というのを活用ができなかったのか、いわゆる教育委員会の問題について活用できなかったのか、あるいは、そもそも教育等の問題については派遣するという役割ではないのか、

その辺ちょっと確認させていただきませんか。

○ 田中教育委員会政策推進監

33ページの14番というのは、今後の思いとして、ちょっと部局のほうで書かせていただいたところなんですけれども、弁護士ということにつきましては、教育委員会のほうでも相談ができる弁護士というところ、独自にということか、その相談の方針のほう、予算化しております、学校のほうでの法的な相談に当たれるような存在というのは確保しております。

ただ、それが、そのロイヤーという形ではないですけれども、法務相談の窓口は、こちらでも持っておるという次第です。

○ 荒木美幸委員

じゃ、今までも、そういう教育委員会の配置があったけれども、特に活用はされていなかったんですか。活用はしてきたんですか。よくわからないんですが。その上でスクールロイヤーがさらに必要であるという考え方なんですか。ちょっとよくわからない、ごめんなさい。

○ 田中教育委員会政策推進監

学校現場からの相談というところは、私どものほうで予算化しておりますほうで対処しております。

ただ、教育委員会事務局としましては、法務専門家のほうにもいろんなことで相談はさせていただいておりますので、そちらのほうとの連携活用というのも図っておるような状態です。

○ 館政策推進部長

今、総務課に配置しております任期付きの弁護士の方は、市役所全体のいろんな法律相談を受けてもらっています。もう各部局からの相談事で目いっぱいと言えば目いっぱいという状況で、結構な量をやってもらっています。

今、田中推進監が説明しましたのは、教育委員会は教育委員会の予算の中で報償費を持ってあって、弁護士に対する相談があったら、そのお金を使ってその都度、事ができると

ということですね。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

じゃ、その都度は、相談はできる窓口というのはあったと。

しかしながら、やはり、この時代の流れを見て、今後やはりプロフェッショナルなスクールロイヤーというのをきちっと配置するのか、どういう契約になるのかわかりませんが、やはりきちっと位置づけをしていく必要があるということの課題として理解してよろしいでしょうか。そこ、しっかりとよろしくお願いします。ありがとうございます。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

日置委員、どうぞ。

○ 日置記平委員

地区市民センターの充実というところですが、41分の40のところですけど、こここのところの重点政策の真ん中辺に、地域住民が主体となった地域社会づくりを進めていけるよう、それから、住民と行政の役割分担を明確にした上で等々、この辺のところにかかるんですが、最近、どっちがどっちなのかというのがわかりにくいところは、地域の連合自治会という組織と地域の社会福祉協議会という組織、これの役割分担というのは、それで、出先の館長が十分認識しておらなければいけないし、中には、事業が自治会が主体なのか、社会福祉協議会が主体なのか。また、次の問題は、地域によってそれぞれ違いがあるようだけど、どっちが地域として組織の上になるのか。1番が連合自治会なのか、1番が社会福祉協議会なのか。これによって、この辺のところ、解釈によっては、事業の推進が少しずつ違ってくると思うので、それぞれ、この二つのチームが連携プレーをとって、市の行政とタイアップしながら、これが地区市民センターと地域市民との充実というところへ行くわけですが、基本的にはどうなんだろう、これ。

○ 中山市民文化部政策推進監

市民文化部政策推進監の中山です。よろしくお願いたします。

先ほど、ご指摘がありました連合自治会と地区社協ですね、——団体事務局もあるんですけれども——どっちが上かというようなご指摘でございますけれども、上下があるというよりは、それぞれ独立した団体というふうなことで、それぞれが主体となって主催する事業があるというふうな、併存しているというふうにご理解いただければと思います。

ほかに、市民活動団体、たくさんございまして、それも、それぞれが主体となって地域づくり、地域社会づくりに取り組んでいただいているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

そこまではわかるんだけど、地域には、今、この辺ところが明確でないところが僕は多いと思う。だから、一つの事業するのに、併用した事業もあれば、それぞれに役割に分担した事業もあるわけでしょう。だから、事業という数だけいくと、社協のほうが多いし、組織的なものについても、事業の区分にしても、社協のほうが多いし。そうすると、社協は自治会に協力を求めたり何かしたりする。もうその辺のところが、次のここに書いてある補助金の問題に行くんですが。そうすると、社協の費用の分担を自治会に求めたりするということで、それぞれに違和感が発生しているやに聞いていますが、このところは行政が、明確にどっちが上とか下じゃないので、独立したそれぞれの目的を持っているということであろうと思うんだよね、どっちが1番とは言えないんで。

しかし、その辺のところが役割分担については、そこそこにやっぱり明確に伝達しておかないと、社会福祉協議会の会長の概念と、連合自治会の会長の概念が混同してきて、それに利権の争いまでは行かんけど、やっぱり主張の差が出てくることあるんでね、これは、少し全地区市民センターの館長に徹底しておいていただく必要があると思います。

○ 中山市民文化部政策推進監

ご指摘のとおり、そういった地区によっては役割分担がよくわからないというか、お互い融合しているような状況が見られるということもあるかと思います。

ただ、実際は、地区によっては、なり手が不足をしまして、役員の方が幾つか兼任していたりとかいうような状況があって、その中で多少の混乱が生じるというふうなケースもあるかと思いますので、そういった地区の事情というふうなところが大きいかというふうな思っております。

以上でございます。

○ 日置記平委員

そこで、役員のなり手が少ないという現状を鑑みるとね、こんな問題があった。

自治会の新しい自治会長になった。そうすると、社会福祉協議会の会長から召集令状が来た。全然知らない間に役割分担が、社会福祉協議会の中で自治会長が役割にはめられておったと。これは、俺たちは自治会の仕事をすればいいのではないのか。社会福祉協議会には社会福祉協議会で自主運営してくれればいいのにと行って混同して、こうなると、余計仕事がふえてきて、自治会長の役割、なり手が少ないぜというのが、今、私らのエリアでは少々問題になりつつあるんです。

そんなね、だから、これは、やっぱりしっかりとしたスタンスで行政が指導して行ってほしいというふうに強くお願いしておきます。

あわせてね、これはもうこれで終わりますが、そのずっと課題のところね、(2) マイナンバーカードの交付率が低いと書いてあるんですよ。これは、全庁的にしっかり検討が必要とあるんだけど、これ、本当に、真剣に取り組んでいるのかどうか、これも市民から問い合わせがあるところで、俺、何にもしておらへんけど、おまえはしているかよという話なので、私も最近申請をやったけどね、ここはね、もう少し徹底する必要があるのやない。これ、マイナンバーというのがスタートしてから何年になりました。それで、今、どれだけパーセントというのは、この前、産業生活常任委員会で委員長のもとで、市民文化部からいろいろとこれも出てきました。だから、産業生活常任委員会でも、この辺のところ、取り組んでいく課題の一つですが、ここにも出てきているんでね。ほんまに、全庁的に真剣に取り組むんだったら、もっとアピールせないかんし、こんな申請の比率の低いような状態で、ちんたら、ちんたらしておったらあかへんので、そこそこでよろしいんやわというんやったら、もう何もここにわざわざ書く必要もないし。どのようになっているのかなと思うんだけど。

○ 中山市民文化部政策推進監

マイナンバーカードの交付率でございますけれども、平成30年12月末現在で9.24%でございます。ご指摘のとおり、まだまだ普及率は低いという状況でございます。

私ども、コンビニの証明書の交付サービスというのを平成31年2月1日から開始をさせ

ていただきました。実は、このコンビニで証明書を取得する際にはマイナンバーカードが必要でございます。マイナンバーカードの普及率が低いということは、コンビニでの証明の取得も余り伸びないということにつながってまいりますので、現在も、ポスターとかチラシを配布してマイナンバーカードの取得を啓発するように努めているところですが、さらに今後力を入れて取り組んでいかなければならないというふうに認識している次第でございます。

以上です。

○ 日置記平委員

力、入れるんやったら、入れていたら、こんなパーセントじゃないわね。入れていないということなんさ。余り大して、職員の皆さん方も、このカードについては問題意識もないということ。ないから、こうなっておるの。

そうすると、今度は、さっきの地域の自治会という組織と社協という組織ね、これは地域に密着した組織なんで、こういった組織をもうちょっと真剣に利用すればいいわけやん。

市の広報にも載せているなら載せていますで文字にあらわして、市民に目を通したか知らないけど、これはね、必要性和真剣さがアピールされていないから、こんな状態なん。こんな状態ということは、この状態でも別に差しさわりありませんわということなんやけど、さらにIT化してくる中でやったら、もっと真剣に、どうすればこれが浸透するのか、比率が高くなるかという戦略をさ、真剣に考えんと。だから、その地域の組織を、もう地域に根差した活動している自治会というような組織をもっと活用すればいい。

○ 中山市民文化部政策推進監

ポスターあるいはチラシで広報はさせていただいているところなんですけど、特にチラシは、自治会回覧等も何回か活用して配付するという方法も当然考えられますので、ご指摘のように、地域の団体を利用して、そういった広報というのは継続的に考えていかなければならないというふうに思っています。

マイナンバーカードでございますけれども、実はICチップが内蔵されていまして、そのICチップに空き容量がございます。その空き容量を利用して、例えばですけれども、自治体ポイントみたいなものを付与するというようなことができます。そういったことを利用して普及に努めているような自治体も実際ございますので、私どももそういったとこ

ろを今後研究して参考にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 諸岡 党委員長

日置委員、よろしいですか。

ちょっと興味があるんで委員長として聞きたいんですが、この中で、委員も職員の人も含めて、マイナンバーカード取得されている方、挙手願えますか。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

この場でも、こういった現状ですので、どうか啓発活動に力を入れていただきます。

続けていきます。

○ 谷口周司委員

済みません、マイナンバーカードで、ちょっと関連で。

先ほど、啓発に力を入れていただいているというのはあったかと思うんですけども、これ、啓発に力を入れてもらうというのは、もう当たり前のことで、やはり、今後の総合計画、10年を見据えた中で、このマイナンバーカードというのがどうなっていくのかというところ、やっぱり社会インフラとして、もうこれが整って行って、これ1枚で、もう何かもができるというのが、もしかしたら10年後には来ているかもしれないと考えていくと、やはり、それにあつた施策というのもどんどん打って行ってもらいたいし、研究も進めてもらいたいなど。

独自利用のところも先ほど少しありましたが、やはり、今、コンビニ交付だけではなかなか普及も進まない。そういったときに、じゃ、どういう施策を打って、この交付率を上げながら利便性を高めていくのかというところを、ぜひ、もう本当にこれを早急に検討しながら、ある程度総合計画にも載せていただきながら、このマイナンバーカードを使ってもうあらゆることができるんだというところまで四日市として進めてもらいたいなという思いがあるんですけども、その中には、図書館のカードもそうでしょうし、何か公共交通を使うときもそれ1枚でできるとか、そういったところまでという思いもあるんですが、

ぜひ、次の総合計画には施策としてマイナンバーカードというのを使った独自利用のところもぜひ入れていただきたいと思っておるんですが、今後の施策として、どのようにやっていくのかというところ、ぜひちょっと教えていただきたいなと思うんですが。

○ 鹿島総務部政策推進監

総務部のIT推進課が中心になりまして、マイナンバー制度のほうには、検討につきましては、事務局を担っておるというような状況でございます。

先ほど、中山推進監のほうからもご説明されたように、マイナンバーカードの利用につきましては、ポイント制の導入などを進めていくというようなことの検討、あるいは、国のほうが保険証の一元化などということを考えてみえるということがあります。

今後、今、具体的に、このようなものを取り込んでいくというところにはまでは残念ながらまだ至っていない状況なんですけれども、ご指摘のように、このマイナンバーカード、あるいは、マイナンバー制度、こちらのほうは、もう国の制度としてでき上がっているということでございますもので、これを活用していかない手はないというふうに考えております。ですもので、具体的に今お示しする案がないというところは非常に恐縮ではございますけれども、この総合計画にも取り込めるような部分があれば検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 諸岡 党委員長

他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

じゃ、地域コミュニティーの部分で2点お伺いしますが、一つは、先ほども出ていました自治会。

四日市市の行政が、地元住民というときには自治会を基軸に置くという方針である以上ね、この加入率を上げなければいけない。41分の39の課題の（1）のところに、加入率向上に資する政策が必要と書かれていますが、何か具体的に、今、想定している政策があるのか、ないのか。あれば教えてください。

○ 中山市民文化部政策推進監

自治会加入率、促進に向けてということでございますが、委員ご指摘のように、現在、四日市の自治会加入率、平成30年度は85.1%、これまでも85%台半ばを推移して、四日市の場合は、比較的高い加入率となっております。

ただ、核家族化とか高齢化が進んで、地域活動への帰属意識といいますか参加意識が希薄化してきているというような現実がございますので、今後も地域コミュニティーの維持、向上を図るためには、やはり自治会の存在自体欠かせないというふうに認識しています。

そんな中で、自治会の加入率、どういうふうに高めていくかということなんですが、まずは、啓発といいますか、四日市自治会連合会が作成したパンフレットがございますので、そういったパンフレットを活用して、周知あるいは啓発を行っていくところを今後とも継続していくというのが一つです。

それから、加入の促進に向けた具体的な行政としての姿勢を今後示していかないといけないと考えておまして、それは、何らかの形で示していけるように、今、庁内で検討している状況でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

四自連からも要請があったとも聞いていますが、今の答えだけではね、とても変化がないのかなと思うし、85%が全国的に高いとはいえ、100%には遠いわけですから、そうなると、四日市行政が住民の声だという言い方をする正当性もなくなるわけですよ。なくなるとは言いませんが低くなる。だから、いろいろあると思います、具体的な何らかの取り組みを、次の10年間、必要かなと、行政の言い分の正当性を担保するためにもね。

それから、もう一つは、よく言われるというか私も耳にしますが、役員、市からの依頼事業が大変ふえてきているので、これは、私も言ったことがあるんですけど、何らかの今のやり方ではなくて、協定、契約というやり方もあるでしょうし、大変、役員のなり手が

ないとか負担が高いとかね、このあたりも、ぜひ次の10年間取り組む一つの課題にしてほしいな。

言っていること、わかりますよね。これが自治会関係。

もう一つ、多文化共生がその下に、39ページにあります。これは、産業生活常任委員会の予算審査でも言うつもりですけど、今までの取り組みで一定の成果って言われるけど、笹川の住民の一人から言わせれば、ある意味、日本人住民には問題は何かもない。外国人が多くても困ることはない。外国人は、どう思っているかわからない。確かに、祭りとか何やらで参加するのは少しはいますけれども、かかわっているのは一部外国人と一部日本人だけです。取り組み自体、知られていない。だから、今までのやり方では、モデル地区という名が廃るといふか、何も変わらない。これでいいのか悪いのかよくわからない。だから、何より僕が必要だと思っているのは、外国人住民の意識調査です。そして、日本人の意識調査。つまり、みながどういうふうに感じていて、何を思っているか全くわからないまま、机上の空論を金と労力を使っているだけだというのは僕の感想で、また、産業生活常任委員会で言いますけれども、ちゃんとやろうよということです。誰も知らないんです、ここの庁舎にいる人間は、ブラジル人が何を思っているか、何に涙しているかというのは。そこから何をやっても同じですよ。だから、モデル地区という旗を揚げ続けるのであれば、本当に、その名にふさわしいことをやってください。考え方だけ教えてください。

○ 中山市民文化部政策推進監

前段にありました自治会の役員、なり手がなくなるといふようなお話に関連してでございますが、私どもは、地域づくりマイスター養成講座というのを、これは9回の連続講座でございますが実施をしております。地区、地域社会づくりを担うリーダーを育てるといふような講座を実施しているところでございます。そういった形の取り組みを進めているところでございます。

ちなみに、この地域づくりマイスター養成講座を修了した方で、実際に地域マネージャーになった方もおみえになります。

それから、多文化共生に関してでございますが、特に意識調査が必要であろうといふようなところでございますけれども、現在、四日市に外国人の方は9630人、――これは1月31日現在の数字でございますが――おみえになります。人口比にしまして3.08%です。かつては、リーマンショック後に7600人ぐらいまでだったんですけども、2000人ほど、そ

こちら比べるとふえてきております。

あと、入管難民法の一部を改正する法律が昨年の12月に成立をして、これを受けて、新たな在留資格というのが設けられました。特定技能1号と特定技能2号というやつですけども。そうなりますと、今後、外国人材という形で4月以降どんどん外国人がふえてくるだろうということが予測されます。ただ、どの国籍の外国人の方がどの程度入ってくるのかというところは、専門家にも確認しましたがけれども、予測は難しいというお話でございました。

実際、その方たちが入ってきて、その中で、その外国人の方がどういう意識をお持ちなのか、どういう困難を抱えているのかといったような形で、意識調査というの、いずれやってくる必要があるだろうというふうには思っておりますが、この辺、多文化共生推進室としての考えもありますので、私のほうは、ちょっとその辺の方針を確認しておりませんので詳しいことは申し上げられないんですが、状況としては、そういう社会情勢にあるということでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

君は、部の推進監ですよ。

○ 中山市民文化部政策推進監

はい。

○ 豊田政典委員

だから、知らないとか室の考えはよくわからないとか、そんなのじゃだめなんです。

今、議論しているのは10年間の総合計画ですから、四日市市としてね、どういう方向で多文化共生を考えていくのか、いやいや、もう必要ないのか、というようなことを議論しているんだから、ちゃんと答えないとだめですよ。もういいですけど。

だから、今言われるように、今後またいろんな国のね、四日市市民がふえてくるはずなんで、笹川をモデル地区にするわけですよ。ここで何らかの展開を、事業、施策を展開することによって、全市に普遍できるような地区なんですから、今までどおりでは何も変わらないぞということを言っているわけで、頑張ってください。

以上。

○ 諸岡 党委員長

他に。

小林委員。

○ 小林博次委員

気になる点が二つね、自治会のほうと、それから、多文化共生で。

この自治会のほうは、行政側に自治会長になり手がなく、ちょっと市役所から自治会に仕事が多過ぎるのと違うか。これ、何とか整理してよって、整理しておってもらったはずなのに、答えは聞いていない。だから、現状のままで推移したら、自治会解散するところが少なからず出てくる。もう相談に来ているところもある。ある日、突然、クレームをつけられたら、もう、自治会長をやめると言って投げ出すところも現実にはあるわけやね。だから、自治組織のあり方、これは、今日的なあり方について、答え出す必要があると思うんやわ。市役所の言うてくることを下向いておろし、ごみ当番はおまえやれ、掃除はあなた方やれ、銭は出せ。自治会、そんな入りませんよ、これ。だから、そういう自治活動をもうやめる方向で行かんと。だから、市が伝達することについては、市が独自に組織をつくって伝達するというのをやる、本当はやっぱり研究せんとあかんと思うな。

自治組織が、かつては、例えば、この中に社協もあったし、自治会の中にみんな入っておったわけ。今、行政側の都合で全部別団体なんやわね。同じ人がやっているわけや。旅行に行ったら、わかるんやわ。視察費はくれるけど、すると、同じ人が、団体違くてやっている。ちょこっと入れかわるぐらい。これが実態やから。それはもう自治会員の人たちにとっては、こんな苛酷な組織はない。

だから、組織って、自治組織の仕事で何というのをまずきちっとして、それから、行政側がお願いするべきものは何なんやというやつを、どれぐらいのことができるのかというのを、やっぱりきちっと分析して対応してやらんとまずいと思うんやわね。前は、全部自治会の、例えば、婦人部もあったし、婦人会もあった、みんなあったわけやな、ここに。ところが、婦人部は独立していったわ、しかし、空中分解して、もうほとんどない。だから、指導もうまくできていなかったと思うんやわね。だから、その一個一個の仕事の問題も含めて、今日的にどんな自治会活動が、自治組織の活動がええのかなという、そういう研

究はする必要がある。

前に、自治基本条例をつくったときに、連合自治会が3人、毎回来てくれておった。その人たちが、委員会が終わって最終使命が終わったときに、もう今の自治組織では、もう実態に対応できやんと。だから、新しい時代の自治組織をつくりたいんで協力してくださいという話がそこであったんやで。死んでしもうたんで、そこへ行けなかったんやけど。それぐらい、やっぱり壁にぶつかっている。だから、単に自治会に入れりゃええということではなくて、入っていただくためにも、何か、ええ方向が要る。

うちのところで、その組には入らんけど、自治会には入れてくれと。それで、裁判になって、両方とも死んだで答えはあれやったけど。だから、たかが自治会かと言うけど、一会員にとっては、裁判せなあかんぐらいのところまで実は行っているわけね、今。だから、そのあたりもやっぱり考慮して、正確な答えを出してあげる必要があるのと違うかなと。もちろん、自治会に加入していただくような条例整備して、加入促進をしていくというのは、これは、もう基本的に賛成なんやけど、それはそれでね。

それから、その次、多文化共生で、笹川の自治会長さん、言うておったけど、何で日本人が多文化、外国人が入って逃げ出さんならんのやと。そんなばかな社会ないやろうがと。どこかずれていないのかと。例えば、日本語も知らんのに、何で日本社会に溶け込むような指導があるんや。少なくとも、ここの国で住むかというんやったら、日本の文化を理解して、だから、日本語を少しはしゃべらんと話にならんやないの。しゃべれないやつ、連れてくるなよ。これは、俺が言うたのと違うで、その自治会長さんが何とかしてくれという悲鳴をあげた、その悲鳴の中身ね。それで、中身を見てみると、例えば、中学校出て、高等学校へよう行かん人。これ、どこかの会社で採用してくれるかね。就労、無理ですやん。そうすると、どうします。それは、何か仕事あるのかもわからんし、日本社会では、ちょっと難しいと思うんやね。すると、そのあたり、何かしたってくれんのか、何もなし。だから、一個一個の事例をきちっと捉えて、日本語をしゃべれやんでも働けよって連れてこられたわけやから、元、何代か前に日本人やったということ。だから、そのあたり、もうちょっときちっとやってあげやんと、逆に、日本に来ることがマイナスになってしまう。

しかし、その子たちは、恐らく、ふるさとが日本になるはずやから、ブラジルへ帰るといよりは、むしろそれ以外の国もあるんやけど、大変困ったことになるんやろうなと。だから、教育、もう少し高等教育をつけてあげることと、それから、あと、仕事、そうい

うものをきちっとケアしてあげる、こういう仕組みがないと簡単には行かんと違うかなと。だから、そんなもの、ブラジル人ならブラジルの国がやればいいやないのという話が一時あったことがあるんやけど、いや、そんなこと言うておると全然ちが明かんの、やっぱりそのあたりをもうちょっと正確に対応していただく必要があるのと違うかなと。

だから、たえず意識調査をやってもらって、その意識調査の中には日本人も日本人でない方も調査してもらって、何をしたらええのかというのをやっぱり順番にやっていかんと、なかなか解決できやん。だから、漠然とした10カ年計画を立てても、10年たっても日本語がわからんというのは、わからんままになってしまう。だから、そうと違って、そういうもの、具体的な目標を決めて親切にやっていくということが大事なのと違うかなというふうに思うので、このあたりだけ、ちょっと意見として出させてもらいました。

○ 諸岡 党委員長

意見ということで、よろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。意見で。

○ 諸岡 党委員長

では、予定しておりました時刻になりましたので、これをもちまして、この基本目標5については一旦打ち切りますが、この後、これまで質問し残した分野について、1から5も含めて全般的に質疑をお受けしていきますので、三平委員、そのときをお願いします。

○ 三平一良委員

はい。

○ 諸岡 党委員長

では、休憩に入ります。

暫時休憩、午後3時5分再開いたしますということで、三平さん、それをお願いします。

○ 諸岡 党委員長

では、定刻となりましたので、再開させていただきます。

ここからは、基本目標1から5、全てを対象といたしまして進めてまいります。終了時刻は午後5時ということでよろしくお願ひします。

なお、質問も答弁も極力簡潔にご質問いただき、そして、また、ご答弁いただきますように、お願ひいたします。1から5まで全部含めますので、恐らく質問が多岐にわたってくるとお思いますので、申しわけないんですが、余り長時間の質問、長時間の答弁というのをお控えいただきますよう、お願ひをいたします。その上で、先ほど挙手でとまっておりますけれども、三平委員から進めていきたいとお思います。

三平委員、どうぞ。

○ 三平一良委員

先ほどの自治会の話なんですが、大谷台小学校区の三つの行政区、三重地区と海蔵地区の方は、おのおのの自治会長会議から脱退をしたというふうに聞いております。垂坂地区は、大矢知の自治会長会議に参加をしていただいておりますね。この混乱の状況がずっと続いておるわけですけれども、これをその地区の自主性に任せるのかね、あるいは、行政が指導するのか、どんなふうに持っていくのかということをお聞きしたい。

○ 諸岡 党委員長

どなたが。

○ 中山市民文化部政策推進監

今現在、大谷台地区では、三重地区と大矢知地区と海蔵地区が一部が入った状態というようなが続いております。

この状態なんですけれども、当然、地区の要望があつて、その中で行政もその要望を聞いて、一番最適な状態にもつていくと、そのための役割があるというふうに認識しております。すぐ結論が出るというようなものではございませんけれども、丁寧に進めていき

いというふうに考えているところでございます。

以上です。

○ 三平一良委員

そうすると、今、混乱をしています、まだこのままで当分続くということやね。そういうことやね。

○ 中山市民文化部政策推進監

しばらくは時間がかかるというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

関連で。

○ 諸岡 党委員長

関連、認めます。

○ 豊田政典委員

先ほど、私、話したことも関係あるんですが、自治会が任意団体だから、なかなか手を出せないという、そんな言い方をする場合もあるわけですよ、行政はね。

逆に、先ほど言ったように、多くの依頼をするということで自治会が疲弊している。だから、その関係性をね、次の10年間も新たな関係性をつくっていかないと、手が出せない手が出せないと言いながら利用するだけ利用して、コミュニティーは崩壊し、結局、行政も困るという悪循環に陥りかねないので、行政と地縁団体との関係性というのを新たな時代に即した新しい関係、あるいは関係性ね、それを模索するべき時代に来ているんじゃないかな。小林委員も言われたことと関係しますが、それをぜひこの10年間に取り組んでいただきたいなというふうに思いました。

○ 諸岡 党委員長

ご意見ということで、よろしい。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 諸岡 覚委員長

他に。

○ 樋口博己副委員長

済みません、さっきの5の続きなんですけれども、中央緑地公園の陸上競技場では無線LANというところが課題か何かに載っていたと思うんですけど、これ、中央緑地公園全体がパークPFIというふうになっていて、何らかの民間の飲食店を誘致するんだと思うんですけど、そうすると、これ、陸上競技場だけではなくて、中央緑地公園全体がやっぱり無線LANの整備、霞も含めて、国体をするなら、そういうふうな考え方が必要なのかなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○ 上田スポーツ・国体推進部政策推進監

スポーツ・国体推進部の上田でございます。

国体に向けた無線LANの整備につきましては、中央陸上競技場という話ではなくて、四日市ドームを含めたところで議論はしております。

ただ、その無線LANの必要性というところも、今、十分議論をしておるところなんですけど、その辺も見きわめて判断していきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己副委員長

ドームも、いわゆる施設ですよ。だから、陸上競技場という施設と、単体にとという考え方でなくて、その中央緑地公園全体で、どこにいても、競技者のメンバーなり来場者の方が、そのエリアにいる方は全員使えるという環境が必要じゃないかという意見なんですけれども、それはどうなんでしょうかね。

○ 館政策推進部長

今まで、市内中心街のWi-Fiやってきたんですけども、これは、もう、基本的に、日本人というより、どっちかというと外国人観光客のためと。日本人は、大体通常のキャ

リアでNTTドコモやauやソフトバンクのキャリアで大体できますので、外国人が来たときに、Wi-Fiがあると非常に安くつながるといことですので。

それから、今のところ、市としては、そこにあてた、外国人にあてたWi-Fiの環境整備というのは想定しているんですが、国体のときに、果たしてどこまで、――基本は日本人だと思いますので、――Wi-Fiのスポットが要るのかどうか、エリア全部に。何か急に困って、急に切れたんで、料金が気になるんで行きたいという人はおるかもしれませんが、基本的には、今やっているのは、どちらかというと外国人向けだということでご理解いただければなと思っているんですけど。

○ 樋口博己副委員長

そんなにこだわるわけではないんですが、日本人向けというのであれば、別に中央緑地競技場にWi-Fi整備する理由はなくなってくるような気もするんですけど。話が矛盾するんですけどね。

○ 館政策推進部長

いや、スポット的にやっていたんですね、これは、施設ごとぐらいで。あと、例えば、博物館であれば、そこにWi-Fiがあると、そこでそのWi-Fiを通じていろんな情報が出せるとか、施設においてWi-Fi施設があると、その活用ができるんですね、その施設の案内をするといったことに。ですから、それはいいと思うんですが、今、おっしゃられたように、エリアをある程度広くとって、野外も含めてということになると、それは、そこまでの計画を今、持っていないという状況です。スポット的なところしかないなど。

○ 樋口博己副委員長

わかりました。一度検討してください。

あと、地区市民センターの相談業務の拡充というのが、以前、谷口委員も発言されてみえましたけれども、この中で、どこかで載っていたと思います。

やはり、イメージとしては、本庁にいろんな手続はするんでしょうけれども、センターでやっぱり前さばき、こういうことで困っているんだけどもということが前さばきでできるような相談が拡充が必要なんだろうなと思っています。

来年度の当初予算の中にも、この前の停電を受けて、あれ、多分パソコンとか、ああい
う機器のための非常電源だと思いますけど、地区市民センターは、そういう防災機能の中
心拠点でもあるので、パソコンだけの電源ではなくて、センターの非常電源というところ
も、国の補正予算でそういう地域のエネルギーの分散化で地域の拠点の蓄電池の補助とか
そういうのもあるので、それは活用できるのかどうかかわからんですけど、地区市民センタ
ーのそういう防災機能も充実、拠点、災害でもきちっと機能する位置づけも大事なのかな
と思います。

あわせて、前半で学校の適正化という話もあったんですけど、僕、中学校と小学校とや
っぱり違うと思います。川村委員なんかも根がついているという話もあって、恐らく小学
校のイメージなんだろうとは思いますが、24地区あって、その中で、小学校が、最終ど
うなるかわからんですけども、やはり、小学校、地区市民センターというのは、やっぱ
り地域の日常的活動であったり、また、防災の拠点であったり、いろんな地区の拠点にな
るとい位置づけが大事なかなと思っていまして、そうすると、恐らく、イメージです
けれども、小学校、子供たちが入ってきたら、小学校の中に、幼稚園、保育園も、こども
園があって、そこにセンターがあり、地域総合型スポーツするための体育館、シャワーと
か懇談する場があったりとか、そういうような機能があるというようところが、やっぱ
り、24地区の中に一つ存在してくるのかなと僕はイメージをしておるんですけども、そ
れは、この10年で、どこまでそういう概念になるかわからんですけども。ちょっとやっ
ぱり、そういう各地区でコミュニティーが完結できるような、そういうのは行政の、そ
ういう方向性というのは、やっぱりちょっと何らかの形で持つべきじゃないかなと思
うんですけども、どうでしょうかね。

○ 館政策推進部長

私も、これまでも、そういうふうな方向でしてきたというふうに思います。

やはり、小学校区というのは、一つのコミュニティーの最低単位であると。四日市市は、
これまで合併の経緯もございましたけれども、各地区という単位もあって、そこに地区市
民センターが一つずつあるということですから、ある地区であれば、センターがあって、
横に小学校があってと、今、おっしゃられたようなことで、大体そこに行けば集中して公
共的な施設もあるというところもございますので、ある意味、それは、これまでそうい
うにまちづくりをしてきたと思いますので、これはこれで全く異論のないところだと思

います。これからもそういうのを維持していけるようにやるべきだと思いますので、それを改めて、この総合計画の中でどういうふうに書いていくのかどうかというのはございますが、否定するものじゃないと思います。私は、そういうふうにこれまでやってきたと思いますし、これは維持していくべきではなかろうかと思いますけど。

○ 樋口博己副委員長

そういうふうを確認できました。

アセットマネジメントの観点からしても、やっぱりこれから人口が減っていくと、遊休施設、子供たちも減ってくると空き教室もあったりするので、そういった観点からも、そういう視点は、より必要性に迫られてくるのかなと思っていますので。

また、これ、中学校は、やっぱりブロックの一つというのがやっぱりこれから精査されていくんだろうなと思っていますので、あわせてお願いしたいなと思います。

結構です。

○ 川村幸康委員

さっきの5ところで、私、よう聞かんだもんで、あれなんやけど、行政が政策決定して出してきて、議会の意向なり、地元との調整がうまく行かずに変更するということはあると思うんやけど、そのときの説明の仕方が悪いと、総合計画でもうまくいかんというがあるので、トータルで行くとな。

例えば、今回でも、さっき三平さんが言うておったの、大矢知中学校の研究開発校に指定したが、当事業が中断となったという表記なんやけれども、中断ということは、またやるということやわなということなのか、一体あのときの行政が政策決定したことは、変化してきたというのは議員に言わんでも分かるやないかという話のことと、もう一個、逆に行政的に小中一貫教育のモデル校として大矢知をやっていくという政策は、フェードアウトというのか、しゅーって消えていったんか。だけど、これは政策やで、やっぱり一旦区切りつけるなら区切りで、これをやっぱり少し判断ミス、ミスとは言わんでも、こういう状況もあったんで、これは、もう一旦やめですとかさ、何か、そういう折り目、切り目がないと。だから、今回のこの41分の34のところに書いてある一旦中断とかそういうのは、やっぱり、明らかにしておくべきかなという思いが、ほかの事業でもあるもんでな。それは、どういうことを思うておるんやろうと思って。

○ 館政策推進部長

ここの部分は、新たな教育課題に対応するための実践的研究という意味で、9年制ですか、小中一貫校の一つのモデルとして大矢知中学校、大矢知興譲小学校は考えられないか、そういう議論がされました。

そういうところについては、この大矢知中学校に限らず、ほかでできるところがあれば、それをやっていかないかん話なので中断かもしれませんが、別途、地域の実情に応じた中学校の新設という、そういう表現があります。これは、まさに大矢知中学校を想定して書いてある、そういう地域の課題に応じた中学校の新設をという表現があって、これはもう完全に今はできていないやつなんですね。だから、これは、中断というよりは、今、この総合計画の中ではできなかったということだと思いますので、そこはちゃんときちっと分けて、表現がまずければ、訂正していきたいと思います。

○ 川村幸康委員

そうするとき、表現がまずければ訂正するというのは私らもわかるし、行政的には、行政で情報を出しゃ、そんでええんやけど、周知どうするかということなんやわな。四日市市民みんなに周知をどうするかということなんや。地元で、大矢知、地元でまとまらなで、そういうことがあったんやってということだけが聞こえていくとな、常に、地元でもめておるだけの話で、何か地元が悪いみたいな話になって、そうしたら、四日市の政策的な進め方がどうやったんやというのが全部抜け落ちて、特出しで、そこの地域の課題になってしまふんやわな。だから、俺はな、そのやり方というのは、行政がちょっともう少し認識を改めてほしいんや。

部落問題のときは、大体そうなんや。部落に指定するかどうかでしたときに、属地属人で、うちでも、もう寺方町やったのに地元で1区、2区に分かれていってもうたよな。指定される所と、指定されていない所と。その当時の状況でな。それから、ほかにも部落あったんやけれども、いやいや、俺らは線を引かれたら一生引かれて烙印を押されるので嫌やという地域もあれば、いやいや。それで、取り残されておっただけが俺のところの地域なんや、あの辺での実情やと極端な言い方をすると。そうすると、あたかも差別もあったし格差もあったんやけれども、そこの地域が何か変わっておるか特殊やもんでというイメージだけを四日市市民に与えたことは間違いないことなんやわな。

だから、そういうようなことでいくと、行政がやることについてはな、そこは、課題解決のために何かするという話と、周りの人がどういうふうなことで思っておるかということがないと、これで、ようけお金を使うたとなると、西橋北、東橋北の統廃合で12億円も金を使うたとか、三浜と塩浜で三浜文化会館にこれだけ使うたという話だけしか四日市全体の市民の認識としてはないわけや。統廃合すると高ついたということだけしかないのと同時に、地元がねだったみたいになっておるわけや。当事者意識じゃないところの地域の人らはな。だから、そういうことが、もう一つの視点としてあるんやで、やっぱり、行政がやるときにおいたら、四日市全体を眺めてみた中で、そういう問題が起こってきたときも、それを地域だけに特化した課題にせんと、四日市全体の人にも説明していくというようなものが総合計画の中では特にないな。逆に、そうしたら、地元、何か無理を言うたら、ゆすったら何かおってくるのかという話の世界にしかなくならんような気がずっとしておるもんで。わかるよ、難しいのは。そこは、やっぱり、役所のな、少し細切れにしてしまうところがあるで、やっぱり、それは全体問題として共有して、四日市で一つの制度としてやっておる。だから、俺は1市1制度やろうと。その制度にのっとってやっていくということが最低限ないと、差別を生むし差を生んで、そこに住民同士にねたみ起こすんやわな。何かそれは、やっぱり、これからでもきちっと抑えとかなあかん視点やと俺は思う。

逆に、差が、——これはちょっと三平さんが怒るかわからんけど——ごみ処分場のかわりに建てるというのは、俺ら四日市市民からすると、政治的な判断って、それでゴーやったわ、極端なことを言うと。四日市市民がみんなごみを持っていくんやで、地域に、迷惑施設じゃないと言え、それまでかわからんけど、いやいや、それなら、四日市全体としては、合意形成を入れるなと俺は思うておったもんな。ある日、突然、それが変わったもんで、こうなっただけの話で。だから、もう少し、そのところは、四日市全体の市民が、それなら納得できるというのはあるわ。行政的じゃなくても、政治的でもええやんか。そういうものの見方で総合計画というのはつくってくれやんと、どうもおかしいな。だから、この表記も、少し、やっぱり、中断となっただけになっておるんやったら、そしたら、笹川ですの、神前ですの、塩浜ですのという話もあるでな。

以上です。

○ 村山繁生委員

さっきからちょっと川村さんのほうから余り橋北交流会館のことを言われるで、ちょっと、それで、また、豊田さんからも行き当たりばったりな統合やと言われるしさ、もう、ちょっと心外なんやけど。

○ 川村幸康委員

いやいや、そういう意味で言うたんじゃないけど。

○ 村山繁生委員

確かに、地域課題としてのことはあったんけれども、ただ、もう少なくなっていったら統合すればええやって、そういう問題じゃないんですね。やはり、後が大事やと思うんですよ。だから、橋北の場合は、個別のことを言うて何ですけれども、言われるで言うけど、後のことをどうするかという考えてから、統合、もう入っていったわけです。ですから、今、橋北交流会館は高くついたやないかと言われたけど、僕は、決してそんなことはない。

川村さんやって、教育は最大の投資やと言われているんで。そこで、私らの気が合うで。だから、確かに、それは大切な税金を使わせてもらったかもわかりませんが、今、この橋北交流会館というのは、すごく人気があって、子育て関連を集約して、本当に、もう市内外から評価されているんですわ。だから、こういったことをもっと成果として、総合計画の成果として、これは、私は行政の成果やと思うんですよ。だから、これをもっと大きくアピールしてもらって、これからの統合問題が、これからもいろいろ出てくると思いますけど、今後どういうふうに、後をどう使うていくか、どう活用していくか、そういったことをもっと課題として、大きな課題として総合計画として取り上げていただきたい。そういうふうに思います。

○ 川村幸康委員

20秒ぐらいで、ちょっとええ。

○ 諸岡 覚委員長

じゃ、川村委員、どうぞ。

○ 川村幸康委員

村山さんの立場、当事者から言うと、そうなると思うんやけど、これは私の色眼鏡かもわからんやけど、一番望ましくて効率がよかったなと思うと、橋北小学校は、ようけ借りた土地もあるで、もう、あれ、返して、費用も安く済むから。東橋北で、中学校も近いし、新しい建物やったら、あっちのほうが、全体最適、行政判断な、あの当時の最初の判断は。行政は、あっちへ判断しておったわけや、政策的には。だから、中学校も、東橋北小学校も新しくしとったわけや。全体的な流れはそうやったんだけど、地元合意をとりに行ったら、地元は逆やったわけや。それも、投票まですると、西の橋北小のほうが多いし、東橋北が少ないで、当然、綱引きになったら西の橋北が勝つと。そうすると、それに対して東橋北が今度はまた反対したわけやな。そういう全体的な背景を見てくると、今、結果的に、それで頑張ってもうて、やってもうておるといことは否定せん。ただ、全体的、あのときの税金ベースで合理的に見たところだけを見ると、行政は、ずっと流れるには、東の小学校を活用して、小中の連携の、ああいう一つの塊をつくって、西は、もう土地的には返していこうという判断を私ら説明を受けておったから、それに対して、地元合意が行政がとれやんだもんで、ごろんと逆転してしもうたと。そうすると、四日市市民全体から見るとね、高くつく決着の話に行政判断は変わったということだな。結果的に、地元がやったと違うに、行政が判断したんやで。だけど、高くつく行政決着になったというのは事実やと思うんや。今、活用しておるでそれはええという話やけど、多分、お金で言うと、十五、六億円の損失は出たと思うんやわ、極端なことを言うてな。そこはやっぱり事実としてあるで。だから、私は、さっきでも言うておるのは、行政が判断、最終的には地元が言うたでって変わるけど、最終的な結果責任は行政なんやけれども、案外残るのは、地元の責任になるんやさ、地元がねだったでという話しかならんであかんということ。それだけ。

○ 諸岡 党委員長

130秒、ありがとうございました。

○ 豊田政典委員

今の話に少し関連すると、行き当たりばったりという言葉遣いが悪かったかわからないですけど、要するに、川村委員が言われるように、学校とか園とかね、幼稚園とかいう話になると、どうしても、その地元さえ納得すればいいじゃないかみたいになりがちで、跡

地活用についても、他地区から見ればおねだりだ、おねだり行政だと見えるのは、確かにそうだと思うんです。そうではダメなんで、全市民が納得できるような理屈は必要だし心も必要だと。だから、これからやっていくについてはね、笹川の跡地活用というのもあります、笹川の住民のいろんな思いもあるけれども、やはり、みんなの金を使うんだから、全市民が納得するような内容にしなければいけない。

例えば、大矢知の問題、大矢知、言って悪いですけど、例えば、不適正処理事案についても、これ、三重県の話ですけれども、大矢知住民さえ納得すればええというもんじゃ僕はないとずっと思っているんです。オール四日市で納得しないとね。

ところが、何か市長答弁でも大矢知、大矢知住民、これでいいんだみたいな流れがあったり、小学校の話もそうですよ。50億円かける、これ、四日市市民の金を使うんだから、オール四日市が納得しなきゃいけない、それは議会でもあるんですけれども、そういうきちんと説明できるようなことをしないと、どうしても、学校とか幼稚園とか、そういうのは、その地区に偏りがちなところがあるんでね。特に、四日市市は、さっき自治会の話で言いましたけれども、住民イコール自治会の役員みたいなところがあるんで、そこじゃないだろうというところにも関係してくる話でね、そこを新しい時代に向けてね、行政と住民、それから、四日市全体という、そういう意識の切りかえが必要かなというふうに思いました。これは、意見で。

聞きたいのは、二つある、簡単に。

○ 諸岡 党委員長

簡潔に。

○ 豊田政典委員

A I って、毎回言いますけど、新しい皆さんが考えているやつ、6回出てくるんです。それで、聞きたいのは、勝手なイメージですけど、メガバンクなんかで、すごくリストラするとか人間は要らなくなるとか、いろんな話がありますよね。

それで、四日市市役所、劇的に僕、10年で変わるような気がするんですけど、A I、自動運転はどうか。どんな想定しているか、どんな仕事ができるだろうとか、そういうのを見据えておかないと、もし劇的に変わるとすれば、総合計画なんてのも中身が全然違ってくるのかなと思ったり、市役所の職員の数とかね、そういうのも大きく影響してくる

と思うんですけど、どんな見通しでこの総合計画を書き込んでいこうとされているのかというのが一つ。とりあえず、それ、簡単で結構です。

○ 館政策推進部長

A Iにつきましては、これ、今後、本当に急速に発達していこうとということで、もうこれは、総合計画を待っておれないので、組織をちょっと拡充して、来年度 I T戦略課として、そこでA Iを研究する、人も充実するということをします。

その中で、研究を始めて、その内容を総合計画に書いていこうと思っておりますけれども、国の示した2040年の姿でいきますと、相当人材が、人口も減って、市役所自体も職員が相当減っているだろうというふうに想定をされております。この10年で減るかどうかはわかりませんが、その先を見ると確実に減っていくことが想定されますので、そういったときには、この10年間の準備が大事だろうということで、A Iでできることは、なるべくA Iでしていくという時代になるんじゃないかというふうに想定をしております。

既に、これはまだ練習ですけれども、保育園の入所、あれなんかは、もう既に今やろうとしているんですね。ですから、そんなところから始めて、あるいは、きのうも申しましたように、窓口の最初のワンタッチ目の相談の案内みたいなものも場合によってはということで行けば、非常にスムーズに電話の回しなんかもなくなってよくなるんじゃないかとか。他都市の事例も結構始まっておりますので、ぜひそういった効率的な行政の形をつくるためのA I、これ、積極的に活用していくべきだろうというスタンスで変えていこうと思っております。

それ、プラス、市民生活にA Iを使って、市民サービスの向上に何かできることはないかということもあわせて研究していくと、そういった方向でございます。

○ 豊田政典委員

A I、I o T、ビッグデータ、自動運転、そういったところを見据えた計画、書くのは難しいかもわかりませんが、少なくとも、この10年でどこまでそれをうまく活用できるかというのが都市の差が出てくるキーやと思いますから、見据えていただきたい。

もう一個だけ、12月20日の資料で、チャートと二十四項目の都市別のやつがありました。あ、あのとき言ったかどうか忘れちゃったけど、言っていたらごめんなさいね、四日市がほとんど平均的な円に近い。総合計画は何だという話を各論に入る前に聞いたときにね、全

てを書き込むわけじゃなくて、重点的な政策を総合計画に書き込みたいというふうな話もあったやに僕は解釈したんですけど、とにかく、今までの総合計画とか、全国の総合計画を見ていてもね、総花的に、どこの都市でもみたいな抽象的な言葉であったり、総合計画、基本構想、基本計画あたりまで。そうじゃなくて、というか、町の目指す方向に関係あるんですけども、平均都市を目指すのか、特徴都市を目指すのかということ言えば、それは特徴的なところを突出した色合いを出さないと、それこそ人口もふえないと思うし、アピールもできないと思うんですよ、シティプロモーションの前に。その辺の基本的な方向性を、本当は一般質問するつもりなんですけど、少し聞いておきたいなと。

○ 館政策推進部長

前、他都市との比較をしたとき、四日市は非常に円に近いと、ほかのところは、とんがっているところがあると。だから、四日市のいいところであり、逆に悪いところでもあるという話をさせていただきました、特徴がないんだと。だから、今後、総合計画の中で、強くアピールするところを出していかないといけないという思いがございます。

ただ、実際に人間が住んでいくためには、こんないびつな状態では実際に住みづらいので、恐らく都市機能としては円グラフに近いほうがいいと思いますので、そういった中で、どこに特徴をさらに出していくかということだと思いますので、そのあたりは、今後、これからまさに議論していかなあかんところですので、今の考えは、そういうような思いでおります。

○ 諸岡 覚委員長

よろしいですか。

他になんですが、ごめんなさい、その前に、私が最初にちょっと説明し忘れていました。

お手元に、前回、皆様から出されていた宿題の答弁、ペーパーが配付されています。説明割愛しますが、お目通しください。

では、続けていきます。

続けて、ご質疑ございます方。

○ 樋口龍馬委員

よろしくお願ひします。

先ほど来の5番のところの自治会の話がもろもろ出ていて、委員さん、それぞれによっても、考え方、受けとめ方、違うと思うんですよ。

私は、住民代表という話、持ち出したときに、一人一人が主役といえども、31万人全員に当たっていくって非常に難しいし、自治会がもっともわかりやすい住民代表の位置づけであるということは間違いないんじゃないかなというふうに感じている側の人間なんです。その住民自治というところに主体を置いて、やる気がある方で、かつ、やる気と成果に見合った報酬的なものがあるのであればね、やりがいのある仕事として受ける方だってみえると思うし、地域マネージャーという制度があるんですから、自治会長さんにね、もっとお金が回るようなことだって、やり方によっては、連合会長ぐらいかな、単位ですと、さすがに数が多過ぎるんで。連合会長とかに、ある程度原資がある形の中でね、一定、事務受託事業みたいなものが出てきて、それが自治会の中で経営できるというふうになっていくのであれば、僕、四日市市が公共サービスとしてどこまでやらなきゃいけないのかという線を引いていかないといけないと小林委員と全く一緒の考え方なんですけれども、ちょっと過剰なサービスになっていたり、四日市って、いつの間にイベント屋さんになったのかなというぐらいイベント事業費もすごい多いし、今、産業生活常任委員会の中でも、実行委員会というのが一体どこまでやるもので、事務局を担ったときも、四日市市がどこまでやるんだということを、今度、資料請求も豊田政典委員からありまして整えてもらっている最中ですが、公がやるべきことと、市民がやるべきことと、新しい公共というのをどうつくっていくんだというところが、まだちょっと書いてもらってあるけど見えにくいというところがあると思うんですね。それを小林委員は整理せよということだと思いますので、改めて期待はしていきたいなと思うんですが、私のような考え方もあるということをちょっと表明しておかんと、何か一方の意見で物事を進めていってもらうのもどうかなと思いましたので、僕は、住民自治という視点で自治会長さんたちが納得した仕事がいけるんだったら、仕事を渡していくということは悪いことではないというふうに思っています。

ただ、それをボランティアで全部せよというのは確かに乱暴だなというふうに思うところもあるので、そこも含めた分析をしていっていただきたいなということをお願いしたいと思います。

一旦、やめます。

○ 諸岡 党委員長

ご意見ということですか。質問。

○ 樋口龍馬委員

もしコメントがあれば。

○ 諸岡 党委員長

コメント、ありますか。

○ 館政策推進部長

さまざまなご意見あるというふうに認識しております。

だけど、大体違わないのは、自治会組織がないと四日市行政は成り立たないと、これはもう事実ですから、その自治会組織は、もうきちっと今後も継続していただかないと、多分行政は成り立たないだろうというのは、もう事実だと思います。その中で、その関係性が、どちらに厚くなるのかという議論だと思いますので、そこは、さまざまなご意見を頂戴しながら議論していきたいと思っています。

○ 諸岡 党委員長

小林委員、済みませんでした。

○ 小林博次委員

A I、人工知能を使うということで、待っておれないので総合計画とは別にスタートすると、こういう発想やけど、それは間違いやと思うんやわ。全体に波及するようなものを総合計画で位置づけてきちんとやっていく。だから、1年前倒しでやる価値があるわけやろう。だから、そこを、やっぱり、きちっと捉えたほうがええのと違うかなと。

それと、これは、ここから先の課題なんで反省はないんやけど、人工知能を最も活用しやすい市役所があるわけで、きちっと事務整理とか人工知能でさせたら、職員は半分要らんと違うの。だから、いやいや、それ要らんとするよ。だから、そういうものを見据えて、じゃ、次どうするのって、そういう研究なんかをきちっとしていかなと、とんでもないことになりはせんのと。国で決めたからと話だけでは納得しかねる、こういうことにな

るのかなという気がするんで、ちょっと申し上げた。

それから、自治会のことがあったんで、またちょっと戻らせてもらうけど、例えば、自治組織につかみ金で、館長権限予算とか、それから、自治会の言うこと聞かんでもええよという地域マネージャーがおるわけやな。自治会が一生懸命やっておるのに、それと関係のないことやってくれって。だから、もともと自治会ひっかきまわすみたいな予算、組んでおるわけや。実態がどうかは別やけれども、だから、そんなのは、全部含めて、連合自治会長手当でぼんと出してあげれば、あと、活動の中で使えるわけやから、もう少し整理したほうがええのと違うかなと、こう思うね。

それから、もう一つ関連させてもらうとね、例えば、東橋北小学校の話が出ておったけど、最初に、中学校、小学校統合、どうやってしていくのという問題提起をして、きちっと整理をした後建てやんと、例えば、先に東橋北小学校を建てておいて、10年もせんうちに、いやいや、西がええよって。多数決で決めるのはええけど、それは間違いやと思うよ。

やっぱり、そこに場所があるからではなくて、どこにつくったほうが子供たちにええのかということで場所をあける。あけにくかったら区画整理であけるだとか、さまざまな手法があるわけやで。やっぱり、今のやり方って、余り正しいことではない。そこに土地がある、あるいは、そこに建っておったからということでやっていくと、西か東かということになってしまう。

それから、今、子供たちが置かれた実態で行くと、不登校が360人ぐらいで、毎年ふえていく。こういうとんでもないことになっているわけで、そうすると、小中一貫校で例えばつくば市だとか関東周辺でやっているやつを見せてもらうと、中1ギャップも余り一貫校ではないわけやし、かなり成果が大きいなということで、それを踏まえて、(仮称)大矢知中学校で小中一貫校モデル校をつくるという、そういうスタートしたわけやね。だから、建てられなかったら、小中一貫校はもう一緒にやめてしまうという発想になるけど、そうと違って、一貫校は、ほかの地域でもきちっとやるという、そういう対応は続けていってもらわんとまずいと思うんやわ。

あなた方も、ちょっと議会に言うておかなあかんのは、一遍可決しや、次に否決するなよと、方向を出したら、そのままやっぱりその延長で行ってくれと。どうしてくれるのやと言わなあかんやん。それを反省の中へ書けるかどうかは別やけど。市民から見たら、何しておるのと、いいかげんにやめとかなあかんよという話になるわけで。だから、責任、どうやってとってくれるのというのは、市民のサイドではあるんで、やっぱり、自分たち

の都合のええことだけで物を見て対応するというのは、余り正しくないんで、だから、大義。この場合の大義は、子供たちを健全に育てるために小中一貫校のほうがいいという踏ん切り方をしたわけやな。だから、そういう大義に照らして、結果どうやったんやと。失敗したやないかと。それは、失敗してもええんやけど。次に同じ失敗せんように、やっぱり行政としてはしていかなと反省したことにならんで、そういうことをもって償いをしていくということなんやわな。地域は、行政側が周りの市を無視したから問題が発生していったんで、やっぱり地域をきちっと認めて意見を聞いて、擦り合わせして、きちっとやっていかなと、同じようなことになってしまうよと。だから、一部の意見だけ聞いて走ったらあかんよと、こういうことが反省ポイントとしてやっぱりあるので、その辺は肝に銘じたほうがええのと違うかなということを感じたので、ちょっとしゃべらせてもらったけど。

○ 館政策推進部長

最後のところは、なかなかしゃべりにくいのであれなんですけど、地域のお声、特に自治会は、先ほど言っていたように、地域マネージャーがおるやないか、それから、団体事務局もあるやないか、いろいろあって、ちょっと少し混乱しておるところがあるような気がするんですね。ここは、少し整理しないとイケないなと。

それから、地域マネージャーは、24地区、特に人によって大分差があります。ですから、もう少し、今は半々ぐらいなんですけど、一層のこと、もう地域マネージャーは市の職員にして、館長の補佐をする立場にしたほうがいいんじゃないかという意見が結構出てきておりますので、それから、もう、そうした上で、地域をいろいろ支援するというほうがいいなという声もありますので、そんなことも含めて議論していきますが、何と申しまして、地域の団体の活動が基本になりますので、ここは今後も非常に重要な施策だと思しますので、頑張っているいろいろ議論しながら、再度申しませんが、自治会なくては行政は成り立ちませんので、その方向で一緒になって頑張っていきたいと思っております。

○ 諸岡 党委員長

よろしいか。

他にいかがでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

大きい分厚いほうの266ページ、267ページで、ここの中で、レスパイトケアについて記述されているんですが、総合評価の判断理由だったり今後の方向性だったりというところについては、第2子以降レスパイトケア事業については全く触れられていないところでありまして、この部分が検証が終わっているのであれば、ちょっとお示しいただきたいと思うんですが。

○ 片岡こども未来部政策推進監

レスパイトケア事業については、平成29年度スタートでございまして、今、申請のほうは周知をさせていただいているんですけど、なかなか利用が進まないというような課題がございまして、今、今度の平成31年度につきましては、レスパイトケア事業の今の保育無料券の利用期間を6カ月から1年に延ばすというところで議案のほう、予算のほうをお諮りさせていただこうというところでございます。

レスパイトケア事業そのものにつきましては、アンケート調査を実施させていただきまして利用者の方の声を聞いております。今後も、そういったところで丁寧に利用者の声を聞きながら事業の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

この総合計画期中にレスパイトケアがどれぐらい議論に上がっているのかなというのを議会の一般質問の中で検索すると、その中では、例えば、山口智也議員の質問に対して、当時の市川こども未来部長が、障害者についても広げていかなきゃいけないと考えているので県のほうに申し入れを行っていくということも書かれているんですけども、それが総括されたこともないですし、第2子の利用実績だけじゃなくて、今まで議会とのやり取りの中で、レスパイトという言葉をここに出すならね、議会とのやり取りの中で、どういうふうに受けとめてきて、それがどうなってきたんだということは、即時答えられるようにやっぱりしておいて欲しいなというふうに思うんですが、いかがですかね。

○ 片岡こども未来部政策推進監

まことに申しわけございません。今、そういったところにちょっと至っていないというところで反省をしております。申しわけございません。

○ 樋口龍馬委員

非常に、この過去10年ぐらいで、多くの障害児の保護者に対するレスパイトという話題が本当にいっぱい一般質問の中でも上がってきているのに、この課題としても出てこないというのは、ちょっとね、やっぱり市議会に属する人間としては、そういうことも検証して行ってほしいし、私たちの一般質問であったり、それに対する答弁だったりということも検証材料の中には入れて行っていただかないと、この重点施策の中に上がっていないものであればもう関係ないと思うんですが、この総合計画にのっとって私たちも政策を勉強しながらやってきていることですので、検証の中に含めていただきたいということをお願いして終わります。

これは意見で。

○ 諸岡 党委員長

ごめんなさい、休憩、入れさせていただきます。再開を午後4時5分とします。再開後、日置委員から。

15 : 53 休憩

16 : 06 再開

○ 諸岡 党委員長

再開いたします。

日置委員、どうぞ。

○ 日置記平委員

それじゃ、三つ、お尋ねします。

一つ、北勢バイパス、いつできますか。

二つ目、この北勢バイパスができることによって、周辺の産業、総合産業について影響

をもたらすと。ならば、どんな産業について考えているのか。

それから、三つ目、四日市は、観光というの文字を随分最近出していますけど、四日市に観光はもうないと、ないに等しい。ならば、つくる観光はどうなの。一遍新しい観光、祭りを考えてみたらどうか。桑名には、日本一やかましい石取祭がありますが、祭りをつくったらどうなのと思うんですね。この三つなんです。

今、日経新聞を見たら、外国人共生支援におくれ、これは、僕は国の政策について四日市がどう受け入れていくのかという質問をしたんだ、これ、きょうの記事です。主要自治体、専門窓口なし、6割と。これは、やっぱり、これだけ人手不足の中で、人を海外から受け入れていかなきゃならない。

ところが、きのう、おとといの話です。中小企業の研究会の中で、日本は、もうアジアから目を向けられていませんよと。日本でなくなっているという話。日本以外にどこやといたら、中国やという。中国以外のアジアが、中国。もうかるからって、中国のほうが。ということなんです、今、これは、たまたまきょうもテーマになっています外国人共生支援におくれというふうにありますけど、これは、後で新聞を見てもらえばいいですが、初めの三つの点、ひとつよろしく頼みます。

○ 諸岡 党委員長

答弁も簡潔に。

○ 山田都市整備部政策推進監

都市整備部、山田でございます。

北勢バイパス、いつできるかということですがけれども、現在、国道477号までの開通を目指して頑張っておるところと聞いております。はっきり全線開通がいつできるかというのも国のほうからちょっとまだお答えはいただいておりますが、国道477号までできた後に、間を置かずに南進のほうも進めていただくということで、先日も国のほうに要望へ行った折に、道路局長のほうから、そのようなお返事をいただいております。

あと、北勢バイパスができれば、その部分にどういうふうな産業が集積するかということでございますけれども、運輸事業等いろいろなさまざまな交通網を生かした産業が集積することが考えられますけれども、そのあたりも、どのように配置するかとか、これがで

きた後にどのように配置していくかとか、マーケットに任せるのではなくて、今後の総合計画の中で議論していく中で位置づけていければなというふうに思います。

まだ、立地適正化計画の中でも議論して位置づけていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 諸岡 党委員長

続けて。

○ 岡本シティプロモーション部政策推進監

シティプロモーション部政策推進監、岡本でございます。よろしく申し上げます。

先ほど、日置委員のほうから、新しい祭りをつくったらどうかというお尋ねを頂戴いたしました。

今、四日市市のほう、皆様ご存じのとおり、四日市まつり、花火、サイクル等、そういった観光交流課のほうでさせていただいております。祭りとかイベントとか、そういったことはさせていただいております。そのほか、その年度その年度で単発的なイベント等はさせていただいております。来年度も、——これからの予算議論になってくるかとは思いますが——イベント等につきましては、新たなものも考えていきたいというようなところでございます。

○ 諸岡 党委員長

日置委員、どうぞ。

○ 日置記平委員

まず、北勢バイパスね。目標を掲げませんか。でないとな、ゴールがいつまでたってもゴールにならないので、2025年には完成させるという数字を一遍置きましょうや。これには絶対ゴールになるという数字を置いておくと、力の入れ方が変わるんよ、絶対変わる。そうすると、国に対する申し入れ方や表現が強くなる。もうこれを数字を入れましょう、2025年。いや、2023年でもよろしいよ。

(発言する者あり)

○ 日置記平委員

いや、難しいぐらいのことに挑戦するから、やりがいがありますやないか。遅うても2025年には完成をさせるという意気込みだけは、ひとつ、きょうここで入れてください。

それから、産業集積はね、もう10年前に、僕が四日市、次の次世代産業は何かといったときに、ロボットを言ったことがありました。ロボットはもう遅いね。それから、その次に、バイオテクノロジーという、バイオテクノロジーは今の専門誌を見てもこれからまだまだ先が広い。これはやっぱりすぐ取り組むべきです、やってもらっておくと思うんですが。それをどうしていくかということなんで、これは、もう真剣に、もうプロジェクトを組んでね、次世代産業進めてほしい。

それから、祭りですがね、岡本さん、もうさ、清水の舞台から飛べるぐらいでさ、よそにない祭りをつくればええやん。少なくとも、期間中、2日間で50万人以上の集客があるような祭りをつくるの。これはおもしろいですぞ。だからさ、もう、高校生や、大学生やさ、一般市民やさ、商工会議所、みんな抱き込んでね、四日市まつりをつくろうと。それは、今ある祭りでは10万人来たらそこそこや。これでは産業振興になりませんやん。だから、祭りというんやったら、それはもう石取祭を越えるような、こんな祭りにすべきやと。

弘前へ行って、祭りに当然、出くわしたし、それから、さんさままつりも見たことありますけど、やっぱりね、その地域特性を生かした祭りをみんなの力で一遍つくるというのも、新しい歴史だと思うんです。この発想を、ひとつ、ぜひやってみたいと思います。

○ 諸岡 覚委員長

ご意見ということでよろしいですか。

○ 日置記平委員

はい。

○ 諸岡 覚委員長

他にいかがでしょうか。

○ 谷口周司委員

済みません、子育てとか教育全般のところなんですけれども、これは、四日市に限らず社会全体のことかもしれないんですが、やはり、今までの前提が、お母さんは家にいるとかそういったことが結構前提になっていろんな制度ができ上がってきていたかと思うんです。ですが、少しずつ、これまでの10年でも、共働き世代ということに対する施策であたりとか、ライフワークバランスも一つですし、ただ、これからの10年、さらにこういった前提が、もう共働きというのが主流になって、ほぼほぼ、お母さんもお父さんも働いているというのが前提になってくるだろうって考えると、やはり、今行っている事業であるとか学校行事も含めて、やはり平日の昼間にやっていることがほとんどですし、そのほかにも相談であるとか、そういった子育て関係、全て平日、昼間、そういったことがメインになってきているので、やはり、この前提を次の総合計画では、もう共働きしているということ的前提にさまざまなことを検討していく必要があるかと思いますが、そのあたりで少しお答えをいただきたいなと思います。

○ 諸岡 党委員長

どなたが。

○ 館政策推進部長

おっしゃるところ、よくわかります。もう既に逆転をして、共働き世帯のほうが多くなっておりますので。

それと、これから少子化の中で、少しでも子供の数をふやしていくという意味でも、共働きで子供をちゃんと育てられる環境をつくっていかないといけないと思います。

おっしゃるように、今、私もいろんな行事であったり、あるいは健康診査であったり、いろんな子供にまつわることが平日ということが多うございますので、その全てを休日に持っていくことは難しいかもしれませんが、そういう視点で、休日にできるものは少しでも休日へ持っていくような、そういった視点は要るような気がしました。

これは、全部局にまたがるような話ですので、ある意味、働く、——これは大きなキャッチフレーズになっていくかもしれませんが——働ける、働きやすいまちづくりみたいな、その観点で、そこに共働きということがあってもいいかもしれませんが、今ここで決めるわけにはいきませんが、いいご示唆をいただきましたので、これについても念頭に置きな

がら議論したいと思います。

○ 谷口周司委員

ぜひ、前提をね、まずもって、もう共働きであるんだというところをぜひ念頭に置いていただいて、さまざまな施策に生かしていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

○ 諸岡 党委員長

よろしいか。

他に。

○ 小林博次委員

祭りに関連させてください。

○ 諸岡 党委員長

どうぞ。

○ 小林博次委員

前に、平成4年4月4日にオープンバザールをしたんやけど、当時、53万人動員がかかった。まさに市を軸にして開かれて、平成14年にやるのかなと思ったら、やらずに、平成24年にやるのかなと思ったら、やらずに、50万人も動員できる、それも全国ネットでできる、そういう条件を持っておる祭りのはずやったのに、やっぱり継続させる必要があるのと違うかなと。市をキーワードにしてね。

ただ、やろうとするととなると、思いつきでさ、半年ぐらい前に言われると、例えば、野菜づくり、間に合わへんのやわね、1年半ぐらい前に言うてくれやんと。種、余分にまかなあかんわけやで。でも、そんなこともあるけど、とりあえず、この次の計画の中に頭出しがないと入らんから、せっかく祭りをという提案があったんで、そういうことを考えてほしい。

以上。

○ 諸岡 党委員長

ご意見ということですね。

○ 小林博次委員

何かあれば。

○ 諸岡 党委員長

コメントありますか。

○ 館政策推進部長

まずは、直近では、今、ことし、来年度の当初予算にも少し上げさせていただきましたが、123周年、これは、少しノリ的なところもあるんですが、1、2、3ということで語呂合わせもあるんですが、そこの向けて二つぐらい大きなイベントを想定しておりますが、そのときに、何か、この前ちょっと用意しておったんですが、1、2、3なんで、次の翌年からは4ということなんで、何か翌年からまた続けられるような何かできないか。これは、ちょっと、まだこの前、遊びでしゃべっておっただけなんですけど、そんなことも想定していきながら、123周年、それと、その翌年以降というふうなことで、ちょっと議論をしていきたいなということを思っております。

○ 諸岡 党委員長

他にいかがでしょうか。

○ 川村幸康委員

全般でええんやろう。

○ 諸岡 党委員長

全般、1から5まで、全部。

○ 川村幸康委員

加藤さんのときも、それから、井上さんのときも、田中さんのときも、それぞれあった

やろうで、多分森さんのときも何かキャッチフレーズみたいなものつくるんやろうけど、田中さんやと、誇りに思っているということやったやろうし、井上さんの場合には、自立、自活やったと思うんやわ、よく言っておったんが。覚えておる。選択と集中も言っとったけど、自立、自活って、ようあの人、口では言うておったと思うんやけど、一つのものが四日市である程度全て完結するようになっていう。だから、例えば、自給自足とか、ちょっと古びた話やけど、だから、農業もする、そこで地産地消みたいなのもして、そこで工業もあってとかいう、そういうことやったと思うんで。特に、最近農業が弱いので、行政組織を見ておっても、農村整備課とか耕地課とか、昔ならあったんやろうけど、全てなくしてきた中で行くと、やっぱり衰退にもなっていったので、もう一遍、農業というの、一番生産性はあるわけやで、種から品物を生むわけやでさ、水と空気さえありゃええんやで、農業をもう少しきちっと力を入れて据えたほうが私はええのかなとは思っておるところもあって、特に、調整区域を含めた中山間のところの農業をどうするのかというのは、一遍。今は仕組みがないもんで、本当に、今あるものを維持していくぐらいしか商工農水部ではやっていないで。

それと、部局もようけ見直したけど、商工と農水、一緒にしたの、よかったんかなという思いが物すごくあって、商工だけやったら、例えば、観光とか、それから何やったかな、そういう今やっておるシティプロモーションやら含めたものの商工行政って得意分野やろうと思うけど、売り手と買い手やで、商工農水ってしたの、私は、もう一遍、それは総合計画をつくるに当たっては組織として少し考えてほしいなと思ってな。決して、仲よくないもん、商工と農水は。わかっておるやろう、あんたら、笑うけど。ようないというかさ、やっぱり仕事ぶりが全然違うでさ。逆やで。だから、商工農水は少し分けて、やっぱりもう一遍組織もつくと、意見の出方も、総合計画の中には全然違うものが出てくると思うんやけどな。今、保育園と児童館。幼稚園と保育園をまぜた課になっておるよね。保育幼稚園課か、あれもええのかどうなのか、ようわからんのやわ、俺は。仲が悪いのにさ、ひっつけたで。そういうところが、後々末端には影響してきておるなと思っておるんで、一遍組織の洗い出しもして、総合計画に活かしてくれるとありがたいなと。

以上です。

○ 館政策推進部長

組織につきましては、どちらかというところ、総合計画で十分議論した上で、その総合計画

を推進するに当たってはこういった組織がええかというふうな思考パターンを今はしております。そのときに、今までのような縦割りがええのか、場合によっては、少し横で、ある部とある部をくっつけて再編したほうがええのかと、それは計画のできぐあいによるんですけれども、そういった観点で、まずはきちっと総合計画を皆さん方で議論して、じゃ、その計画を推進するためにはというようなところで、記述なり、あるいは、何か方向性を変えていくのかなと、そんな思いでおります。

○ 諸岡 覚委員長

他にいかがでしょうか。

ごめんなさい、この後なんですけれども、次回の打ち合わせも若干させてもらいたいで、この項目、この1から5については、おおむね45分ぐらいで一区切りさせていただきたいと思っておりますので、ご協力ください。

○ 三平一良委員

IT企業の7号棟が北上へ行ったわけですね。8、9というのは、もうつくることは決まっておるのやわ。だから、その土地の用意、周辺のインフラ整備、企業誘致の体制を整えてほしいと思っています。

○ 館政策推進部長

そのIT企業に限らず、今後の産業政策の中で、外からの企業を誘致してくるところが、今後もやっていくんだという方向性を皆さん方の中で方向性も一致して、それを推進するためには組織が要るということであればそういう方向になっていくと思いますので、まず、その前提のところですね、当然、必要だと思いますけれども、内発的な地域の企業の盛り立ても一方ではしなきゃいけませんので、そのあたり、十分議論させていただきながら、そういう工業振興を図っていく組織、これは、今後とも必要だと思いますので、また、先ほど申しましたような計画をつくって、その計画を推進していくための組織ということでの議論をさせていただければと思います。

○ 諸岡 覚委員長

よろしいか。

他にいかがでしょうか。

○ 樋口博己副委員長

新しい公共とか、そんな話も出ていたと思うんですけども、市の職員の皆さんが、特に一番思うのは、商工農水部が祭りのイベント屋さんになっておるという話がよく言われる話なんですけど、市の職員としては、人間の高い判断とか頭脳で要するにさばく企画、そういうことに特化していきながら、実働部隊としては、市民との協働の中でいろんな事業を推進していく。AIの活用とかそんな話も出ていて、市の職員がやるべき仕事はどこなんだというところの、そういった方向性というのは、どうなんですかね。さっきの川村委員の議論の中では、組織、機構とか、そんな話もあったんですけども、そういういわゆるアウトソーシングもあるんでしょうし、市民協働で、市民の地域の活力でやってもらうこともあるのかもわかりませんが、そういったところはどうなんですかね。総合計画で、何かメッセージを出せるものなのか、どうなのか。

○ 館政策推進部長

そうですね、市の職員のあり方とか、ありようというのを総合計画に書くのかどうかはちょっとわかりませんが、それは、十分、今後も議論、特に先ほどAIという話もありましたけど、そういうのが進んでいく中で、じゃ、市の職員は何をしていかないといけないのか。やっぱり、対住民、対企業と直接コミュニケーションがきちっととれる職員、これをやっぱり育てていかないといけない。一緒に汗をかいていくようなことができる職員が今後も必要だと思います。

それから、それは、どっちかという職員像みたいやつだと思いますので、総合計画にひょっとしたらなじまないかもしれませんが、それは常々議論していかないといけないし、こういう時代だからこそ、今後の時代に、こういうIT、AI時代に突入した中で、どういう職員であるべきかというのは、これ、ずっと議論していきたいと思いますが、ちょっと総合計画に書いていくのかどうかは、ちょっと今、わかりません。

○ 樋口博己副委員長

わかりました。

いろんな施策とか事業を推進するに当たっては、やっぱり市の職員の働き方、あり方と

いうのは、こういうスタンスなんだというところは、直接の文言ではないにしても、いろんなニュアンスはエキスを盛り込んでいただきたいなと思います。

あと、ちょっと違った角度でよろしいですか。

○ 諸岡 党委員長

どうぞ。

○ 樋口博己副委員長

この検証と総括って、この資料の一番最後の何回か出ていたと思いますけど、一番最後の11ページの時代の潮流と社会経済環境の動向ということで1から12までの項目を出していただいておりますけれども、これは、こういう新しい視点があるんだということで挙げていただいております、これは、新しい総合計画の中で、どんなような形で表現されるというか、あらわされていくというか、盛り込まれるというふうに捉えたらいいんでしょうかね。

○ 伊藤政策推進課長

政策推進課長の伊藤です。

こちらのほうは、この資料の説明のときにも少し触れさせていただきましたが、国の動向等を見きわめた中で、こういった12の時代の潮流があるというお話をさせていただきました。

もう一方、豊田委員からよくお話をいただく、そのときに配らせていただきました資料5というA3の資料があるかと思います。資料5と右肩に書いてある。タブレットでいきますと、12月20日の分ですね。きょうも、豊田委員からA1というものが6点ほど出てくるというようなところでお話しいただいた資料になります。

こちらが今の総合計画に照らし合わせた資料というところで、横軸のほうで1から5までの基本目標ごとに並べています。それに対して、縦軸のほうに1から12の時代の潮流というところで、今の社会動向と、今、私どもがわかる範囲で、新しい潮流が何があるかというところで整理した案件。もっとこの議論をしていく中で、ほかの案件も出てくるかもわかりません。そうした中で、今、この現総合計画において当てはまるところがどうかというところは、皆さん、分野別検討会議で議論した内容が、それぞれの表の枠の中に入っ

ているという状況です。

まだ、これから、今、皆様へのほうには現総合計画の検証というところをしていただいていますけれども、今後、総合計画の次期総合計画をつくっていく中で、当然、今の形とは違った組み方というか、部長のほうも言いましたけれども、一つのプロジェクトに向かった目標を立てた計画の立て方というところも見据えていかないといけないと思います。その辺を、この横断で見ながら漏れないようにしていくというところで、この資料をつくらせていただいた。これから、また、次年度以降、皆様と議論をしていく中で、形式が決まった中で網羅していくというふうに理解いただければと思います。

○ 樋口博己副委員長

そうすると、現時点では新たな視点ということで12項目出していただいて、いろんな横串も出させていただきながら、今ずっと議論させていただく。また、最終的に来年度も議論させていただく中で、この項目も、ふえるかもわからんし、減るかもわからんし、もっと文言も精査されるでしょうけれども、こういう総合計画の中で、新たな視点で、どこかで頭出しが出るということでもいいんですかね。

わかりました。

○ 諸岡 覚委員長

よろしいか。

他に。

○ 川村幸康委員

これは、やはり、四日市流なのか。これ、よそにもあるようなやつなの、このまとめ方、表。

○ 伊藤政策推進課長

当然、この選んだのは、私どもの職員が考えてさせていただいたということで、よそにはないとは思いますが。

○ 諸岡 覚委員長

四日市流のまとめ方ですね。

○ 館政策推進部長

ないということじゃなくて、この12個を選んだのは我々で。これは、それぞれ国とかいろいろな団体が提唱しておる未来の予想。その中で四日市にとって重要だと思う12項目を選んだということです。

○ 諸岡 覚委員長

大体、質疑、出尽くしたかなと思いますが、よろしいですか。

では、1から5までひっくるめて、質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

ここから、ちょっと皆さん方に相談をしていきたいんですが、次回の会議、この委員会で、私どもとしましては、きょうまでの、当初、まず、1から5まで、徹底的に過去の総合計画の結果について検証するべきだということで、この1から5までの検証を行ってきました。その上で、いただきましたご意見等をちょっと一旦正副一任いただいてまとめさせていただいて、簡単な報告書のたたき台になるような、そういったものをこちらでつくらせていただきたいと思います。それを皆さん方に、次回の委員会が3月19日ですね、19日までに事前にメールで配信をさせていただきますので、それをごらんになった上で、委員会において皆様方のご意見をいただきながら報告書をつくり上げていくという、そういう進め方でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、その私ども正副で原案をつくっていくに当たりまして、まだ、これ、1カ月ありますから、今から、個別で私や副委員長、あるいは、事務局通じて、こういうふうなものを入れてほしいとか、こういうふうにまとめたらどうかとか、そういったご意見があれば個別で相談を受けていきたいと思っておりますので、一旦そのように、私どものほうで正副一任でたたき台をつくらせていただいて、それを基に次回ということでよろしいですか。

(異議なし)

○ 諸岡 覚委員長

では、そのように進めさせていただきます。

きょうのところは、こちらとしては以上ですが、皆さん方のほうから、何かありますか。

(なし)

○ 諸岡 覚委員長

ありがとうございました。本日、終了いたします。

16 : 34 閉議